



令和6年度 教育委員会の点検・評価 (令和5年度実績)

香美町教育委員会

目 次

第1章 点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 1 趣旨
- 2 点検及び評価の対象と方法
- 3 学識経験者の知見の活用
- 4 評価結果の公表
- 5 次年度事務事業への反映

第2章 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

- 1 教育委員会委員
- 2 教育委員会会議の開催状況
- 3 教育委員会会議での審議事項
- 4 総合教育会議
- 5 教育委員会会議以外の活動状況

第3章 点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

- 1 第2期香美町教育振興基本計画体系表
- 2 各取組の状況
- 3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」

第4章 外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 4

- 1 総合評価
- 2 各基本方針における「外部評価」
- 3 教育委員会の活動状況

第1章 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、「第2期香美町教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象と方法

「第2期香美町教育振興基本計画」に掲げられた基本方針ごとの指標と重点事業の達成状況等を踏まえながら実績を自己評価し、それをもとに内部評価委員会を開催し、課題及び今後の対応などについて検討した結果を総合評価とします。

【基本方針ごとの総合評価と重点事業の評価基準】 P28～掲載

評価	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【重点事業の方向性の判定基準】 P28～掲載

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果による良し悪しを示すものではありませんが、事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各取組や事業の方向性について検討していきます。

3 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方など3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏 名	所 属 等
廣 岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学大学院元教授（現兵庫県生きがい創造協会 理事・生涯学習アドバイザー）
中 村 智 一	保護者、令和6年度香美町PTA協議会 会長
長 誠	保護者、令和6年度香美町PTA協議会 副会長

4 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

5 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名	任期満了日
教育長	まえだ つよし 前田 毅	令和6年6月 4日
委 員（職務代理）	やすだ ゆうじ 安田 優二	令和6年5月30日
委 員	ただ よしえ 多田 好江	令和9年5月30日
委 員	とおじ かずなり 田路 一成	令和7年5月30日
委 員	うえだ みどり 上田美登里	令和8年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回、臨時会：0回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月24日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
5月定例	5月24日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
6月定例	6月28日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
7月定例	7月26日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
8月定例	8月25日(金) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
9月定例	9月25日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
10月定例	10月25日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
11月定例	11月27日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
12月定例	12月25日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
1月定例	1月25日(木) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
2月定例	2月21日(水) 午後1時30分～	香美町役場 第2 会議室
3月定例	3月21日(木) 午後1時30分～	香美町役場 庁議室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審議・協議結果
4 月 定 例	議案	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて）	原案承認
	議案	香美町部活動地域移行協議会設置要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和 5 年度学校訪問について	学校訪問の計画等について説明
	協議	但馬教科用図書採択地区協議会委員について	委員 1 名を選出
	協議	学校再編にかかる意見等について	意見交換
5 月 定 例	議案	香美町教育研修所の運営について	原案承認
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和 5 年度学校訪問について	教育委員の訪問先を決定
6 月 定 例	報告	香美町児童生徒送迎自動車の購入契約の締結について	6 月議会で提案し可決された
	報告	小代区移動図書館車の購入契約の締結について	6 月議会で提案し可決された
	議案	香美町教育委員会事務局組織規則及び香美町立 B & G 海洋センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善等事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町光熱費等高騰対策保育所一時支援金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町文化芸術振興計画策定委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
	議案	文堂古墳と山陰道総合調査委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和 5 年度香美町教育委員会の点検・評価（内部評価）について	内部評価について質疑・意見等
7 月 定 例	協議	運動会について	教育委員が出席する学校園所を決定

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審議・協議結果
8 月 定 例	議案	令和 6 年度使用教科用図書の採択について	原案可決
	議案	香美町香住区小学校等再編に係る学校園指定用品購入費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
9 月 定 例	議案	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町学校薬剤師の委嘱について）	原案承認
	議案	香美町立学校等閉校及び閉園記念事業費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
10 月 定 例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
11 月 定 例	議案	香美町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立幼稚園条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
12 月 定 例	議案	香美町教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立学校及び幼稚園の入学、入園区域規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町香住区小学校等再編検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町光熱費等高騰対策保育所等一時支援金交付要綱を定めることについて	原案可決
1 月 定 例	議案	香美町香住区就学前施設再編検討委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和 6 年度香美町教育の重点（素案）について	素案について別途、質疑・意見等受付
	協議	令和 5 年度卒業（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園所を決定
2 月 定 例	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町小代健康公園の一部における指定管理者の指定に関する意見について	原案承認

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審議・協議結果
2 月 定 例	協議	令和 6 年度香美町教育の重点（案）について	案について説明、質疑・意見等
	協議	令和 6 年度入学（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園所を決定
	協議	香美町文化財審議会への諮問について	諮問することに決定
3 月 定 例	議案	香美町病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育所感染症対策のための改修整備等事業費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	協議	香美町文化芸術振興計画について	計画の構成等説明し次回会議で再協議

4 総合教育会議

実 施 日	議 題
令和 6 年 2 月 2 1 日	1. いじめ・不登校について 2. 香住区における就学前施設のあり方に関するアンケート調査結果について

5 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県教育委員会研修会	令和 5 年 5 月 2 5 日	播磨町
但馬教育委員会連合会研修会	令和 5 年 7 月 1 2 日	朝来市
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会	令和 5 年 8 月 1 7 日 ～ 1 8 日	神戸市
近畿市町村教育委員会研修大会	令和 5 年 1 1 月 7 日	大阪府大東市・ オンライン開催 (村岡地域局)

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学（園）式・卒業（園）式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4 月 5 日	4 月 1 0 日 1 1 日	4 月 1 0 日	4 月 1 0 日
卒業（園）式	3 月 1 6 日	3 月 1 5 日 2 1 日	3 月 1 9 日	3 月 8 日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月23日 30日	9月 9日 16日 17日 30日	6月10日 9月 9日 16日 17日	9月2日 3日 17日

ウ 学校訪問：8回・・・小学校5校、中学校2校、幼稚園3園、小代認定こども園、村岡学校給食センター、高井子育て・子育て支援センター、小代子育て・子育て支援センター

エ 閉校（園）式

- ・奥佐津小学校・幼稚園 令和6年3月23日
- ・佐津小学校・幼稚園 令和6年3月23日

オ その他関連事業

名 称	実 施 日	議 題
教育委員・社会教育委員意見交換会	令和5年9月25日	1. 委員の活動や委員として日頃思うこと

(3) その他

但馬教育塔合祀祭・・・令和5年8月23日

2 各取組の状況

① 教育の方向性「子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針「確かな学力」の育成

1-1 確かな学力の育成

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」(P28～P44)において、「重点」表示の項目を【1.重点事業の評価と方向性】に、「評価」表示の項目を【2.評価事項】に明示しています。

No.	取組名	内容説明	実施状況
1 評価	基本的な学習習慣の確立 (こども教育課)	児童生徒に基本的生活習慣の確立と、能動的な読書週間の定着を図るため、学校、家庭、教育委員会が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」と読書活動を推進する。	・「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 全校 ・読書活動の推進 全校
2 評価	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実 (こども教育課)	「ほめる」「認める」指導により児童生徒の自尊感情を高めるよう支援する。	・校内研修で「教科の授業研究」の実施 全校 ・ほめる認める指導の推進 全校
3 重点	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (こども教育課)	主体的・対話的で深い学びの視点で各教科の授業改善に向けた取組を行う。	・香美町小学校国語科・算数科学力向上委員会による研修の実施 6回・参加者延べ 190 名
4	一貫化教育の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実 (こども教育課)	各中学校区で9年間を見通した全体計画・年間指導計画の作成や見直し、キャリアノート、キャリア・パスポート等の積極的な活用を図る。9年間を見通したカリキュラムづくりに取り組むとともに、乗り入れ授業や合同研修会などを行う。	・キャリアノート、キャリア・パスポートを作成 全校 ・小学校から中学校への引継ぎ 全校
5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実 (教育総務課)	(香住区5校:A グループ 村岡・小代区4校:Bグループ)が学校間連携を通し、児童の確かな学力の向上や非認知能力の育成を図るとともに教職員の資質向上を推進する。	・A グループ 30 回実施 ・B グループ 30 回実施

1-2 国際理解を深める教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
6 評価	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実 (教育総務課)	外国語指導助手や地域人材を活用し、児童生徒の外国文化への興味関心や国際感覚の向上を図る。	外国語指導助手の配置 町内5名 (全小・中学校巡回指導)

No.	取組名	内容説明	実施状況
7 重点	さまざまな場面での英語活動の充実 (こども教育課)	・「英語能力判定テスト」を活用し、生徒の英語力向上を支援する。 ・中学校卒業時まで CEFR A1 レベル相当以上の資格取得をめざす取組を推進する。	・「英語能力判定テスト」CEFRA1 レベル 62.7% ・小、中学校英語力スキルアップ事業の実施
8	国際理解教育の推進 (こども教育課)	総合的な学習の時間などを活用し、外国からの来訪者との交流やオンラインによる交流の機会を設け、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成する。	総合的な学習の時間、英語科などの授業や休憩時間などで ALT との交流の機会を設定

1-3 情報活用能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
9 評価	教育の情報化の推進 (教育総務課)	・GIGA スクール構想に基づき、ICT 機器やオンラインを適切に活用した学びを推進し、子どもたち一人一人に個別最適化された学びを実現する。 ・研修を通じ教職員の ICT 活用能力を向上させる。 ・各校で「情報教育全体計画・年間指導計画」を策定し、評価・検証に努める。	・全校で一人一台、タブレットを配備し、デジタル教材を活用した学習活動を推進 ・教育研修所の全体研修にて「ICT 機器の効果的活用について」の研修会を実施
10	プログラミング教育の充実 (こども教育課)	発達段階に応じて、プログラミング教育を推進し、情報活用の基礎となる情報手段の特性への理解を深める学習活動を充実する。	・全校でプログラミング教育を実施 ・「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つ、どちらかといえば役に立つと思う」 小6児童の割合 96.9% 中3生徒の割合 92.1%
11	情報モラル教育の充実 (こども教育課)	インターネットの特性等、情報技術の仕組みを正しく理解し、過度の利用による生活習慣や健康への影響について自ら考え、判断するなど、情報モラル教育の充実を図る。	・情報モラル教育の実施 全校
12 重点	デジタル教科書を活用した学びの推進 (こども教育課)	学習者用デジタル教科書を使用し、紙の教科書と併用することで児童生徒の学習の充実を図る。	・小学校5・6年、中学校全学年で英語科使用 100% ・小学校1～4年で1教科使用 100%

基本方針2「豊かな心づくり」の推進

2-4 あいさつ運動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
13	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実 (教育総務課)	「3つの町民運動」の一環として、域内の保・幼・小・中・高校・教育委員会が連携して「あいさつ運動」に取り組む。	毎月第一月曜日に各校が作成した町民運動アナウンスを流し、あいさつ運動を推進

2-5 「特別の教科 道徳」、道徳教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
14	生命を尊重する心の育成 (こども教育課)	道徳科を要として全教育活動を通じて、生命を尊重する心、自己有用感の育成を図る。	・兵庫版道徳教育副読本などを活用し地域に根差した道徳教育を推進 ・年間6時間以上の活用 全校
15	道徳の授業力の向上 (こども教育課)	道徳の授業スキルアップ支援プログラムを活用し、実践的授業力向上に努める。	実践的授業力向上研究会に全校参加
16	共生の心の育成とコロナ差別の払拭 (こども教育課)	道徳の授業を通じて、コロナ禍の差別や偏見を払拭し、共生の心を育成する。	コロナ禍による差別や偏見事例発生がなかった。

2-6 心の教育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
17	命と人権を相互尊重する教育の推進 (こども教育課)	同和教育が重要な柱であると捉えつつ、人権課題への総合的な教育や命を大切にする教育を推進する。	人権教育の年間指導計画を立て、全校で実施
18	多様性の受容と思いやりの心の育成 (こども教育課)	ふれあい育児体験や福祉体験、高齢者との交流などで思いやりの心を育てる。	体験活動の実施 全校
19	相談体制の充実 (こども教育課)	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターなどの相談体制を構築する。	相談体制が構築され、各校の状況に応じて機能している。

2-7 体験的な「ふるさと教育」の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
20	歴史資料等を活用した教育の充実 (こども教育課)	①社会科副読本「わたしたちのまち香美町」(小学校) ②「ふるさとガイド」の活用状況(小学校) ③ふるさと兵庫 魅力発見!」の活用状況(中学校)	①小学校 100% ②小学校 100% ③中学校 100%

21	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進 (こども教育課)	・「ふるさとものしり博士」「ふるさと教育応援団」等の人材活用 ・「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の構築	「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の実施状況 100%実施 (4校/13校) 75%以上～100%未満 (9校/13校)
22	香美町こどもの絵 100 人展の開催 (こども教育課)	ふるさとに対する思いを深め、豊かな感性を育むため、町内の子どもたちがふるさとの作品を描き、展示会を実施する。	・展示作品数等実績 こどもの絵画 98 点 出石特別支援学校みかた校、 県立香住高等学校の絵画など ・展示期間 令和 6 年 2 月 24 日～3 月 3 日

基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

3-8 発達に応じた体づくりの充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
23 評価	体育授業等の充実と安全確保の推進 (こども教育課)	授業や体育的行事、部活動等における安全を確保するため、発達段階や個人差を踏まえた段階的指導、適切な健康観察、定期的な設備・用具の点検を行う。	・発達段階や個々に応じた適切な指導を実施 ・新型コロナウイルス感染症が落ち着き、運動不足からくるケガが昨年より1割程度減少
24	主体的に体力向上を図る態度の育成 (こども教育課)	新体力テストの個人結果を踏まえ、個人の課題を明らかにし、個々に目標設定し、それに向かってチャレンジする意欲や態度を養う。	「運動が好き」「運動は大切」「中学校卒業後も自主的に運動したい」等の項目が、国・県の結果より 10 ポイント程度高い。 (質問紙※の結果より)
25	地域の活動と連携した取組の推進 (こども教育課)	3つの町民運動の一つ「体力づくり」の一環として、ラジオ体操やスキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を工夫し、その推進を図る。	・各大会や行事等でのラジオ体操を実施 ・地域の特色を生かしたスポーツ等の推進や大会開催もコロナ前の状況に戻りつつある。

※質問紙・・・全国体力・運動能力、運動能力等調査質問紙

3-9 食育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
26 重点	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの生産者への感謝の気持ちやふるさとの産業や食文化への関心を高めるため、「ふるさと給食」を生きた教材として活用し、食育の充実に努める。	・ふるさと給食推進委員会 開催回数:2回、構成員:9名 (生産者、食材納入者等) ・ふるさと給食取組展・試食会 11/12 開催、参加者 88 人

27 評価	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実 (教育総務課)	食育実践活動の充実を図るために、地域の人材の協力を得て、魚の「三枚おろし」等の実習やふるさとの食材を活用した調理実習を実施	・ふるさと食材調理実習教室 実施校数(小学校) 6校 ・ふるさと魚料理実習実施校数(中学校) 3校
28 評価	組織的・計画的・継続的な食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの食育の充実を図るため、「学校食育推進委員会」や「町健康課」「学校給食運営委員会」「ふるさと給食推進委員会」と連携するなど、組織的な食育活動を行う。	・学校食育推進委員会の開催 開催回数 2回 委員構成 19名 (各校食育担当者等)

基本方針4 特別支援教育の推進

4-10 つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)

No.	取組名	内容説明	実施状況
29 重点	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実 (こども教育課)	・自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。 ・特別支援教育コーディネーターを中核とした支援員等との連携を充実させる。 ・教職員が障害に関する知識や合理的配慮を理解し組織的に対応する。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用する。 ・「中・高連携シート」を活用した支援を行う。	・町主催研修会 特支教育コーディネーター 2回 SA・介助員 1回 町研修所(全教員対象) 1回 ・個別の指導計画 通級指導・SA・介助員対象者 96% ・中・高連携シートとサポートファイルを活用した引継ぎ ・福祉課による引継ぎの立ち合い
30	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進 (こども教育課)	・授業のユニバーサル化や多様性を尊重した学級づくりを行う。 ・学習の見通しやルール of 明示による安心して学べる教室環境づくりを行う。 ・板書の工夫やタブレットの活用による視覚的支援を行う。	・授業技術の向上 校内研修 みかた校教員招聘研修 3校 みかた校公開講座の活用 2回 初任者研修(支援計画作成) 1回
31	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実 (こども教育課)	・発達障害に関する基礎的知識や支援技能の習得による指導力の向上を図る。 ・ミドルリーダーの専門性の向上による合理的配慮の提供等、様々な課題に対応できる指導力を育成する。	同上

4-11 一貫性のある支援体制の構築(横の連携)

No.	取組名	内容説明	実施状況
32 評価	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進 (こども教育課)	・居住地校交流等を通じた連携を充実させる。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談を充実させる。	・居住地校交流 小学校 1校、中学校1校 ・教育相談 みかた校(27回) 豊聴(4回) 県視(2回) ・豊聴通級指導 1人
33	連携による切れ目ない支援体制の充実 (こども教育課)	・個別の教育支援計画等の定期的な評価と就学に関する合意形成を図る。 ・サポートファイルとの整合を図った本人、保護者の願いを尊重した支援に取り組む。 ・就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した支援が受けられる体制の整備を行う。	・町支援委員会(6、10月)に向けた校内支援委員会 ・サポートファイル引継ぎ時の保護者による確認 ・校種間引継ぎ時の福祉課の立合い ・中・高連携シートとサポートファイルによる引継ぎ
34 評価	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実 (こども教育課)	スクールカウンセラー、医療・福祉機関を活用した支援方法の共有や教育相談の活用による安全・安心な学校生活を支援する。	・スクールカウンセラーによる観察と相談を進めた。 ・5歳児発達相談を活用した福祉課との連携 ・町支援委員会委員(医師)のアドバイスに基づく保護者・医療機関との連携を進めた。

基本方針5 幼児期の教育の充実

5-12 幼児期での「学びの芽生え」の確立

No.	取組名	内容説明	実施状況
35	学びのつながりを意識した教育活動の充実 (こども教育課)	・カリキュラムの不断の見直しと共通理解による個々の特性と能力の伸長を促し、次年齢につなぐ保育を行う。 ・幼児期と児童期を円滑に接続させるための「アプローチカリキュラム」を作成し活用する。 ・幼稚園・認定こども園と小学校で共通する教育活動を創意工夫する。	・指導記録をもとに単元ごとに評価改善 ・併設校園所間の授業や行事の交流 ・運動会・学習発表会の合同実施 9園 ・アプローチカリキュラムの作成状況 1園
36	「ほめる」「認める」指導の推進 (こども教育課)	・「ほめる」「認める」を徹底し、成長を保護者と共有し自尊感情を育む。 ・ほめることで興味関心を引き出し、自ら学びに向かう力を育成する。	・連絡帳(毎日)、園便り(毎月)等を活用した園児の成長の発信と共有 ・研究保育(町研)による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い
37	基本的生活習慣の確かな定着 (こども教育課)	・「3つの町民運動」と連携した「あいさつ」「へんじ」「あとかたづけ」を定着させる。 ・園生活で規範意識やマナーの定着を図り、社会生活の土台を身に付けさせる。	・教育課程に位置づけ、繰り返し指導 ・園便り等を活用し、家庭と連携した指導

5-13 非認知能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
38	人と関わる力の育成 (こども教育課)	・遊びを通じ友達と共通の目的を見出し、試行錯誤を繰り返し、達成感を味わい人と関わる力を育成する。 ・遊びや生活の中で葛藤やつまずきを体験し、乗り越えることでやりぬく力を育成する。	・研究保育(町研)による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い
39	学びに向かう力や人間性の育成 (こども教育課)	・園生活や遊びの中で思いやりや折り合う体験を通じ協調性を培う。 ・地域の人とのふれあいを通じ人と関わる楽しさを味わいコミュニケーション能力を養う。 ・家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする心を育てる。	・教育課程と年間指導計画に位置づけた系統的な指導 ・感染予防に留意し地域と連携した体験活動を実施 ・参観保育や園便りを活用し家庭と連携した取組

5-14 少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
40 重点	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実 (こども教育課)	学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」を推進し、複数園所による多人数保育で人間関係力、コミュニケーション能力、挑戦心等を育成するとともに、小学校生活への望ましい接続を図る。	・交流実施 平均 9.5 回 ・事後研修会による評価改善
41	指導者間交流の推進 (こども教育課)	・「就学前わくわく交流会」等で他園との合同保育を実施し、指導者間交流による専門的資質と組織力の向上を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努める。 ・公開保育による研究会を推進し、より質の高い教育活動の実施に努める。	・合同事後研修会による評価改善 ・町教育研究所研究保育による指導力の向上 2 回 ・公開保育による園所間の学び合い

② 教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針6 安全・安心な教育環境の充実

6-15 学校園の防災教育・防災体制の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
42	防災教育の充実 (こども教育課)	・年間指導計画に県副読本を位置づけ各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図る。 ・在り方や生き方を考えさせる「兵庫の防災教育」を推進する。 ・様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施する。 ・地域と連携した防災学習を行う。	・各教科 全校 - 総合的な学習の時間 全校 ・道徳 全校 ・避難訓練 - 波・高潮 2校 - 地震 全校 - 気象災害 1校 - 火災 全校 ・地域と連携した避難訓練 - 自主防災組織 1校 - 保護者・PTA 10校 - 幼稚園等 4校 - 消防署 10校
43	防災体制の充実 (こども教育課)	・防災訓練等を活用した対応マニュアルの見直しを行う。 ・町防災安全課との連携した防災体制の評価改善を行う。	・避難訓練による評価改善、児童生徒と振り返り授業、全教職員での振り返りやアンケートの実施 全校 ・町防災教育連絡会議(行政・学校) 1回 ・防災安全課と連携した訓練 3校

6-16 子どもの安全対策の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
44	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成 (教育総務課)	国のマニュアル「感染症の解説」「学校の新しい生活様式」を踏まえた熱中症予防	・エアコン使用時の換気の徹底 ・こまめな水分補給の推奨 ・日頃の体調管理の指導 ・「暑さ指数」にもとづいた予防対策
45	危機管理への取組の充実 (教育総務課)	警察、道路関係者等と連携した通学路の安全点検を実施	・香美町通学路安全推進会議を実施 ・危険箇所の状況調査、現地確認、対策会議を実施
46	安全意識の向上 (教育総務課)	学校園での防犯研修を実施	・不審者対応の確認、研修 ・マニュアルの見直し ・ボランティアによる登下校の見守り運動

6-17 学校園施設の整備・維持保全

No.	取組名	内容説明	実施状況
47	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施 (教育総務課)	子どもたちの安全確保と学習環境向上のため、学校園の施設整備、遊具等の定期的な点検実施	全学校園の遊具、設備点検の実施
48 評価	学校教育施設の長寿命化の推進 (教育総務課)	「香美町学校教育施設個別施設計画」に基づき、学校教育施設の長寿命化を図り、不具合箇所の営繕・定期検査を実施	大規模改修工事: 1 件 LED 照明化工事: 2 件 営繕工事: 14 件
49 評価	学校環境衛生の維持・改善 (教育総務課)	「学校環境衛生基準」に基づき、健康的で快適な学校環境維持のため、施設の日常点検・定期点検を実施	全学校園で施設の日常点検・定期点検を実施

6-18 アレルギー疾患への対応

No.	取組名	内容説明	実施状況
50 評価	自己管理能力の育成 (こども教育課)	「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、正しい知識と緊急時の対応能力を身に付け、アレルギー疾患を有する幼児や児童生徒が発達段階に応じて自己管理能力を育成できるよう保健指導や生活指導を行う。	・アレルギーに関する研修を全学校園で実施
51	組織的・計画的な予防の推進 (こども教育課)	食物アレルギーの状況を定期的に把握し、除去食や代替食などに関して学校給食センターとの共通理解を図る。	・食物アレルギー調査を全学校園所で実施 対象 1,164 人 食物アレルギー 6.7%
52	連携した緊急時対応の確立 (こども教育課)	家庭との連携を密にし、アレルギー発生時には、全教職員が応急処置を行えるよう、関係機関との連携を含む校園内救急体制を確立する。	・救急体制を全学校園所で確立

基本方針7 学校の「組織力・教育力」の向上

7-19 学校運営の自律的・組織的な推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
53	家庭や地域に開かれた学校運営の推進 (こども教育課)	・学校評価を通じて、すべての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、学校運営の普段の見直しや改善を図る。 ・家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努める。	・学校自己評価を外部評価し、PDCAシステムを構築している。 ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)や学校評議員制度、学校保健委員会を活用し、外部の意見を取り入れた。 ・学校だより・HPで広報し、アンケートで評価した。
54	指導力を高め合う組織づくりの推進 (こども教育課)	・若手教員とベテラン教員とが共に学び合い、同僚性の構築を組織的に進める。	・複数でOJT(オンザ・ジョブ・トレーニング)の実践 ・メンター制度の活用

7-20 教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
55	校内研修の充実 (こども教育課)	・校内研修や日々の教育活動等を通じて研究と修養に努める。 ・学校園全体で教職員の資質向上と実践的指導力の向上に取り組む。	・校内研修の実施 全校 ・授業公開 年間一人1回以上
56	各種研修への積極的参加 (教育総務課)	・県立教育研修所等が実施する各種研修会への積極的参加を図る。 ・香美町教育研修所の各種事業との連携を図り、若手・ミドルリーダーの育成に努める。	・初任者研修、年次研修の実施 ・町教育研修所全体研修 (8/9 151人参加) ・ミドルリーダー研修 (9人参加、4回実施)
57	教職員としての資質と実践的指導力の向上 (こども教育課)	・法令順守をはじめ、教育公務員としての高い倫理観や使命感を自覚し、日々の職務に精励する。 ・研修を通して絶えず自己研鑽に励み、非違行為の防止や豊かな人間性の涵養に努める。	・町研の校長研修会(8/3)・教頭会研修会(9/1)でコンプライアンス研修の実施

7-21 働きやすい学校環境づくりの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
58	勤務時間の適正化に向けた取組の充実 (こども教育課)	・健全なワーク・ライフ・バランスの保持に務めながら一人一人が意欲を持って教育活動にあたることできるよう教職員の意識改革と保護者や地域への理解促進に努める。	・月60時間以上の超過勤務教職員の割合 5.8% 延べ129人 ・定時退勤日、ノー会議デーの設定
59	ハラスメントのない職場環境づくりの推進 (こども教育課)	・「ハラスメントのない学校に」(県教委)を活用し、定期的に研修を実施する。 ・教職員一人一人が人権意識を高め、意欲をもって教育活動にあたることできるよう、学校環境づくりを推進する。	・服務規律研修 学期に1回以上実施 ・「ハラスメントのない学校に」を活用して研修 年間1回以上実施

No.	取組名	内容説明	実施状況
60	健康に配慮した校園内体制の構築 (こども教育課)	・全教職員の勤務時間を適正に管理するための「記録簿」の集計を行うとともに、経年比較を行う。 ・定期的な衛生委員会等の開催に努め、教職員のメンタルヘルスの保持増進に配慮した体制を構築する。	・毎月「記録簿」の集計を実施 全校 ・衛生委員会を設置 全校

7-22 働きやすい学校環境づくりの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
61	児童生徒理解に基づく指導の充実(こども教育課)	教育相談体制等の一層の充実と日々の生活の中で、児童生徒の共感的理解を深め、信頼関係を築くことで個々の良さや可能性をより発揮できるよう適切な指導を行う。	毎日の児童連絡帳や生活ノート等による交流や、毎学期1回以上の教育相談習慣等を設け、内面的理解に努めた。
62 評価	いじめ問題への対応 (こども教育課)	・香美町や各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケート調査や教育相談等を充実させ、いじめの積極的な認知に努める。 ・「いじめ対応マニュアル」や「いじめ未然防止プログラム」を活用して、組織的な対応により未然防止、早期発見・早期対応に努める。	・全校で年間4～5回程度の生活アンケートの実施 ・各校の「いじめ防止基本方針」の見直し、改訂 ・「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施 全校
63 評価	不登校の未然防止と支援の充実 (こども教育課)	・「不登校対策支援プラン」に基づき、授業づくりや集団づくりに努め、適切な関わり方等、未然防止の取組を進める。 ・保護者や SC・SSW、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援や居場所づくりを行う。	・授業に工夫を凝らし、ICT 機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。 ・保護者やあらゆる関係機関と連携しながら学校復帰への道を探った。
64	部活動指導の充実 (こども教育課)	・「いきいき運動部活動」を踏まえた適切な指導を行い、「個性を伸ばし、好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再認識した指導を行う。 ・ノー部活デー、適切な休養日の設定等、持続可能な部活動を目指して取り組む。	・温かいまなざし、言葉かけなど、相互の信頼関係を築くよう指導 ・毎週平日1日のノー部活デー、土日いずれかの休養日の設置及び実施 全中学校

7-23 学校版教育環境会議の開催

No.	取組名	内容説明	実施状況
65	学校版教育環境会議の開催(教育総務課)	各学校が保護者や地域住民等を対象に教育方針や実践内容について説明し、その後アンケートを実施、得た評価に基づき魅力ある学校園に向けて改善を図る。	実施校数 全校 ※学校運営協議会を設置した香住一中、村岡中、小代小中の4校は除く。

③ 教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

基本方針8 家庭の教育力の向上

8-24 親としての学びの支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
66	親学習(親業)の推進 (こども教育課)	・PTA活動や保護者会などの機会や場を通じて、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進める。 ・保護者への情報提供に努める。	・PTA研修会の実施 全校 ・保護者への情報提供 ふるさと教育研究会、人権講演会等
67	生徒指導等における連携推進 (こども教育課)	いじめなどの問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底等、定期的な情報提供や意見交換など、保護者との一層の連携を進める。	・いじめ事案、問題行動発生時、全小中学校で家庭訪問、面談を行い、協力と連携を進めた。 ・SNS等の学校・家庭でのルール作りを推進 全校

8-25 学校と地域との連携

No.	取組名	内容説明	実施状況
68	学校を核とした確かな絆づくり (こども教育課)	子どもたちの学びや成長を支える多様な取組など、学校園と地域が連携・協働して行う活動を通じて家庭と地域の交流につなげる。	・地域合同の防災訓練 小学校年間1回以上 ・地域行事への参加奨励 大名行列、盆踊り練習等

8-26 子育て支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
69 評価	子育て・子育て支援センター事業の充実 (こども教育課)	子育て・子育て支援センターで、子育て中の親子の交流の場を設け、保護者に対して子育て相談や保護者同士の交流の促進を図る。	・子育て・子育て支援センター主催事業の回数・参加者 香住:44回 335人 高井:32回 551人 小代:44回 613人
70 評価	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実 (こども教育課)	全小学校区で放課後児童クラブを開設して児童及び幼稚園児の安全な遊びの場や生活の場を提供し、香住幼稚園では園児の預かり保育を実施し、昼間の家庭内保育が困難な家庭を支援する。	・放課後児童クラブ利用児童数 (通年利用) 192人/日 うち幼稚園児 25人/日 ・香住幼稚園預かり保育利用児童数 (通年利用) 37人/日
71	延長保育事業の充実 (こども教育課)	保育所及び認定こども園において、保護者の就労や都合により園所への送迎が通常保育時間内に困難な家庭を支援するため、延長保育を実施する。	・延長保育利用児童数 (標準時間認定者)24人/日
72 評価	病児保育事業の充実及び利用促進 (こども教育課)	病児保育室「おひさま」を開設し、就労等の理由で、家庭での病児の看護が困難な保護者を支援する。対象児童の保護者へチラシを配布し周知する。	・病児保育室利用児童数 (年間延べ人数) 11人

基本方針9 地域の教育力の向上

9-27 地域学校協働活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
73	学校支援活動の充実 (生涯学習課)	地域の人々が登下校時の見守りや、本の読み聞かせなど学校支援ボランティアとして学校を支える「ふるさと教育応援団」の活動支援し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支える体制づくりを行う。	・小中学校 全校 ・ボランティア参加数 (年間のべ人数) 10,542 人 ・活動日数 (年間のべ日数) 1,991 日
74 評価	放課後子ども教室の充実 (生涯学習課)	子どもたちの豊かな人間性の涵養とふるさとへの愛着を持つことを目的に、公民館や空き教室を利用し、子どもたちが放課後に地域の方や異学年など様々な体験や交流ができる「放課後子ども教室」を開催する。	・教室数 5教室 ・登録人数 (園児・児童) 71人 ・コーディネーター・教育活動推進員数 26人 ・述べ開設日数 122日
75 重点	土曜チャレンジ学習事業の充実 (生涯学習課)	地域の人材や団体の協力により子どもたちにとって豊かで有意義な「土曜日」の実現を図るため町内小学生を対象に、アウトドアスポーツや環境学習等様々な体験活動を実施する。	・開催回数 11回 ・述べ参加者数 355人

9-28 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
76 重点	コミュニティ・スクールの導入 (生涯学習課)	学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を実現させるため、コミュニティ・スクールの導入を進める。	・学校関係者の理解促進を図るため、文科省 CS マイスターを講師に招き、全教職員を対象に研修会を実施。 ・令和5年度に、3中学校と小代小学校の4校に学校運営協議会を設置。 ・令和6年度設置校を対象に説明会を実施。

④ 教育の方向性4 ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進

基本方針 10 生涯学習の充実

10-29 地域の絆をつくる公民館活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
77	公民館事業の充実 (生涯学習課)	公民館は、地域の担い手づくりと自分を評価し成長させることをめざした学びと実践の拠点として、さまざまな年代層に応じた学習ニーズや地域課題に対応した地域の特色を生かした学習活動の機会を提供する。	定期的な公民館講座 香住区:17 講座、開催数:159 回、講座生計:180 人 村岡区小代区:15 講座、開催数:132 回、講座生計:211 人
78	高齢者の社会参加の推進 (生涯学習課)	公民館活動を通じて、豊かな経験や知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいづくりと、仲間づくりを進める。	香住区:5講座、開催数:46 回、講座生計:69 人 村岡区小代区:4講座、開催数32回、講座生計:39 人
79	地域の青少年活動への支援 (生涯学習課)	青少年がふるさとに愛着を感じ、地域社会への参画や貢献を行う意欲を高めるため、青少年育成団体(青少年育成推進会議、子ども会育成連絡協議会)の主体的な体験活動やボランティア活動等の取組を支援する。	香美町青少年育成推進会議補助事業(青少年町民集会等各事業) 対象活動 21 回 香美町子ども会育成連絡協議会補助事業(卓球大会等各区事業) 5事業
80	「青い鳥学級」の活動の充実 (生涯学習課)	視覚障害者の方々が、幅広い教養や知識を習得するとともに、交流を通じた仲間づくり、共に生きる喜びを創造する生涯学習の場として、ボランティアの協力を得ながら、「青い鳥学級」を開設する。	福祉用具説明会や、りんご狩り、陶芸体験など様々な体験活動 開催回数:7回 学級生延参加者数 56 人 ボランティア等延参加者数 75 人

10-30 読書活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
81 重点	「町じゅう図書館」活動の推進 (生涯学習課)	町民誰もが、より本とふれあい、読書ができる環境を作る住民サービス向上のため移動図書館車を運行する。また、本好きな子どもを育成するため、新刊等を各小中学校へローテーションで貸し出す「本わか文庫」事業を行う。さらに、地域の方々と連携しながら教育施設や子育て施設に出向き「読み聞かせ」等を行う。	・移動図書館車は村岡区では毎月第1～3土曜日に、小代区では毎月第2第4土・日曜日に各地区を巡回した。 77 回、3,130 冊 ・本わか文庫は、奇数月に各学校の図書入替を行った。 6回 ・図書司書が小中学校に出向き、ブックトークや読み聞かせを実施 4回
82 重点	乳幼児が本に触れ合う機会づくり (生涯学習課)	乳幼児期から本に出会い、楽しむため、保育所などに出向き、年齢に応じたおすすめの本を紹介し、本に触れ合う機会を作る。乳幼児期からの絵本の読み聞かせを重点的に行う。	子育て子育て支援センターや保育園等に出向き、読み聞かせや本の貸し出し、本の一覧チラシの配布を行った。 26 回

10-31 ふるさと教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
83 重点	「ふるさとおもしろ塾」の開催 (生涯学習課)	地区公民館が地域で子どもを育てる取組として、地域の豊かな自然、伝統的な技術や知識等をもった方(ふるさとのしり博士)から地域を学ぶ講座を実施する。	10 地区公民館にて年2回開催 述べ参加者数 601 人
84 重点	「ふるさと語り部講座」の開催 (生涯学習課)	地域の教育資源の活用並びに、次代のふるさと教育の担い手の育成を図るため、町内の地域教育資源を学ぶ講座を開設する。	開催回数 5回 (香住2回村岡2回小代1回) 述べ参加者数 112 人
85 評価	地域行事への参加の促進 (生涯学習課)	子どもたちがふるさとの良さを再発見し、愛着を深めることを目的として、青少年育成団体等と連携し、地域の伝統行事や体験活動を周知する。	町青少年育成推進会議と連携し、青少年育成だよりを発行 年1回
86 重点	「ふるさと教育交流会」の開催 (生涯学習課)	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進を図るため、青少年育成関係者が一堂に会し、ふるさと教育や青少年育成活動等の実践成果を共有する「ふるさと教育交流会」を開催する。	第17回香美町ふるさと教育交流会(11/12開催) 参加者数 350 人

10-32 人権教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
87	人権啓発の推進 (こども教育課)	人権の尊重を普遍的な価値観として共有し、人権研修会等、人権感覚と人権意識を醸成する機会を提供する。	人権研修会の実施 町全体 3回 小・中学校職員 1回 就学前職員 1回
88	人権学習の推進 (こども教育課)	香美町人権教育協議会との密接な連携の下で、人権教育に総合的に取組む。香美町生涯人権学びプラン事業により生涯人権を学び続ける児童生徒を育成する。	・人権の授業研究会 小学校1回実施 6校 中学校1回実施 1校 ・希望者による小学生の人権講座 10回

基本方針 11 スポーツの推進

11-33 スポーツ教室の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
89 重点	幼児体操教室の開催 (生涯学習課)	幼児期において運動を促すことが、その後の運動能力へ大きく影響することから、運動への興味づけを目的に、B&G財団の幼児運動プログラムをもとに5歳児を対象に元気体操教室を実施する。	教室数 3教室 人 数 35 人 回 数 87 回
90	巡回体操指導の開催 (生涯学習課)	園所の生活の中で体を動かすことの楽しさ、習慣を身につけることを目的に、町内の全幼稚園とこども園・保育園(所)からの依頼に応じて幼児運動プログラムに即した体操教室を実施する。	依頼なし

No.	取組名	内容説明	実施状況
91 重点	楽しいスポーツ教室の開催 (生涯学習課)	運動技術の向上、あいさつや礼儀などスポーツにおけるマナー、同年代を超えた交流による心身の成長など、青少年の健全育成を目的に、スポーツ協会の協力を得て小中学生等を対象として各教室を開催する。	教室数 12 教室 (サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、剣道、カヤック等) 人 数 194 人 回 数 419 回
92 重点	健康体操教室の開催 (生涯学習課)	日頃の運動不足の解消、介護予防、転倒防止などを目的に、成人や高齢者を対象とした各種教室を開催する。	教室数 5 教室 (ノルディックウォーク、水中ウォーキング、転びにくい体づくり、親子体操教室) 人 数 143 人 回 数 48 回

Ⅱ-34 継続できる生涯スポーツの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
93	ラジオ体操の推進 (生涯学習課)	生涯学習課、スポーツ推進委員等が全国ラジオ体操指導員の資格を取得し、依頼に応じて地域等に出向き、正しい体操の指導や、ラジオ体操の普及のため町内各イベントで準備多層としてラジオ体操を実施する。	教育委員会主催教室並びにイベントにおいて実施
94	ウォーキングの推進 (生涯学習課)	ウォーキングは、手軽で年齢性別を問わず楽しめるとともに有酸素運動のため多くの健康効果がある。生涯学習課、スポーツ推進委員等が公認指導員の資格を取得し、教室やイベントを開催して、普及啓発を図る。	・木漏れ日ウォーキング (8/26 開催 計 28 人) ・出張ノルディックウォーキング講座 2 回 延べ 27 人

Ⅱ-35 香美町ならではのスポーツの取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
95	卓球の推奨 (生涯学習課)	・室内競技で少人数でも可能であり、小学生から社会人まで一貫して競技が行うことができるため推奨する。 ・技術レベルの向上を図るため、講習会や練習の成果を発揮する場として大会等を開催する。	・香美町小学生卓球交流大会(10/21 開催 計 15 人)
96	駅伝の推進 (生涯学習課)	・チームワークの大切さや仲間と同じ目標に向かい達成感を学べるため推奨する。 ・練習の成果を発揮する場として駅伝記録会開催等競技実施の普及を図る。	・但馬村岡ミニミニ駅伝大会(10/1 開催) 48 チーム 187 人 ・香美町駅伝競走大会(10/15 開催) 11 チーム 100 人
97	スキーの推奨 (生涯学習課)	・積雪地帯としての香美町の気候特性、スキー場等の環境整備が整い、小学校から高校まで競技を行うことができるため推奨する。 ・競技会、オリンピックによる講習会の開催を通じて競技者のレベルアップを図る。	・香美町民スキー大会(1/28 開催 計 39 人) ・オリンピックスキー講習会(1/27 開催 計 30 人)

98	スノーシュー、雪合戦の 推奨 (生涯学習課)	雪遊びから競技としてチームワークを 学ぶため、また、生涯にわたりふるさと の思い出として記憶に残る取組を進め るため、イベントや大会を開催する。	第 24 回兵庫県雪合戦大会 の開催(2/3 開催) 一般の部 17 チーム ジュニアの部 9 チーム 計 26 チーム約 240 人参加
----	------------------------------	---	---

Ⅱ-36 スポーツレベルの向上

No.	取組名	内容説明	実施状況
99 重点	指導体制の充実 (生涯学習課)	・スポーツ推進委員、スポーツ協会、クラブチーム等、スポーツ団体の活動を促すとともに、研修会等に参加し指導の充実を図る。 ・日本体育大学との連携により講習会を開催する。指導者育成のための助成制度を推進する。 ・指導者のレベル向上を図るため、指導者が技術向上のための講習会や資格取得等の経費の一部を助成する。	・スポーツ推進委員研修会の開催 (3回) ・日本体育大学による健康ウォーキング教室 (11/25.26 開催 計 40 人) ・スポーツ指導者養成事業 (16 件)

Ⅱ-37 スポーツリズムの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
100 重点	ウォーキング、ハイキング、マラソン、トレイル大会の推進 (生涯学習課)	大会等の開催と、大会の満足度を高めるため、アンケート調査等を実施し、次大会へ反映させるとともに、大会毎に「ありがたい姿」＝目標を定めることを進め、目標の共有共感を図り共働へ繋げる。	・村岡ダブルフルウルトラランニング大会 (9/24 開催 1,613 人) ・みかた残酷マラソン全国大会 (6/11 開催 2,225 人)
101 重点	山・川・海を活用した大型イベントの実施 (生涯学習課)	スポーツツーリズムを推進するため、人気イベントの動向、条件、町内での実施の意向など、多くの情報を収集し、関係団体を含めて協議を進め、香美町の自然環境を活かした魅力ある新たなイベントを開催する。	・1 泊 2 日で町の 1000m 級の山を 4 つ制覇する「山岳縦走 2days 登山」初開催 (9/17.18 開催 計 33 人) ・ナイトスノーシュー・スノーシューハイキング初開催 (2/4.5 開催 17 人)
102 重点	スポーツ合宿の誘致 (生涯学習課)	ワークショップより、地域の意向や施設、誘客手法が異なっているため、地域の実情に応じた特徴のある誘客手法を検討し、誘致期間やターゲットを絞り、試験的な誘客活動を行う。	・宿泊施設打合せ: 3 回 ・誘致期間: 8 月中旬～8 月末 ・ターゲット: 芸術文化観光専門職大学

Ⅱ-38 社会体育施設の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
103	施設整備の充実 (生涯学習課)	利用者が楽しく安全に施設を利用できるよう、個別施設計画に沿った計画的な補修、改修、備品の整備を進める。利用の少ない施設は、利用者の増加を図るため、試験的な施設の運用を行う。	・B&G 海洋センタープール上屋鉄骨塗装修繕工事 ・小代健康公園落石対策工事 ・小代健康公園の一部をキャンプ場としての実証事業 428 人

基本方針 12 文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用

12-39 文化芸術活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
104 重点	文化芸術団体への支援 (生涯学習課)	町民が主体的に文化芸術活動を行えるよう、香美町文化協会の活動を支援するとともに、創作、発表する作品を多くの町民が鑑賞できるよう、各区で開催される芸能発表会や作品展の開催を支援する。	・香美町文化協会に補助金を交付 ・芸能発表会、作品展などのために会場を提供
105 重点	文化ホール事業の実施 (生涯学習課)	町民が質の高い文化芸術に触れることができるよう、香住区中央公民館文化ホールを活用したコンサートや講演会など年5回事業を開催する。 クラシック音楽の普及のため、町内の小学校 6 年生、中学生を対象としたクラシックピアノコンサートを開催する。 豊岡演劇祭実行員会が実施する豊岡演劇祭 2024 の趣旨に賛同し、文化ホールにて「馬留徳三郎の一日」を公演する。	下記事業を開催 ・夏休み子ども映画まつり 85 人 ・ジョイントコンサート 281 人 ・ヒネモスコンサート 177 人 ・春一番コンサート 305 人 ・澤口俊之氏講演会 253 人 ・クラシックピアノコンサート (児童生徒含む) 482 人 ・豊岡演劇祭 2023 149 人

12-40 文化財保存活用地域計画の具体的な取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
106 重点	ふるさとにまなぶための取組 (生涯学習課)	所有者・管理者が実施する民俗芸能等の用具等の整備を支援する。	・町指定文化財皇大神社保存整備事業 ・県指定文化財下浜三番叟衣装等整備
107 重点	ふるさとをいかすための取組 (生涯学習課)	普段、見ることのできない伝統芸能等を、インターネットでライブ配信する。	・県指定文化財森三番叟の宵宮をインターネットでライブ配信 同時鑑賞件数 50 件 以後再生回数 761 回
108 重点	ふるさとをつなぐための取組 (生涯学習課)	文化財の保存と活用のさらなる推進を図るため、文化財の所有者と、活用を図りたい団体とのマッチングや、関連団体との連携を強化するため、SNSを利用し活動を発信する。	・大乘寺障壁画の小学生鑑賞 ・講演会・講師依頼を受け 12 回開催、延べ 328 人聴講 ・Instagram アカウントで「香美町の歴史文化を未来へつなぐ協議会」を開設 フォロワー数 143 人

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成 基本方針1 「確かな学力」の育成

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-1-1-3【こ】 小学校国語科・算数 科学力向上事業	【説明】香美町の教育において学力の向上は喫緊の課題である。児童の国語科及び算数科の学力向上のために、香美町の小・中学校教員を対象に大学教授を招聘し、講演会または授業研究会を行う。							
	【実施状況】国語科算数科で、それぞれ大学教授を招聘して合計5回講演会を行った。また、授業研究会を1回行った。							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評 価	方 向 性
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	①研修会・講演会の回数	1回	6回	6回	6回	6回	A	維持
②教職員の参加人数	42人	132人	132人	190人	120人			

I-1-2-7【こ】 英語カススキルアップ 事業	【説明】英語力の向上を図るために、夏季休業中に、全日程英語によるセミナーを実施する。							
	【実施状況】小学生：7/25・香住区6年生28人参加、7/26・村岡・小代区6年生20人参加 中学生：8/3～8/4・町内中学3年生19人参加							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評 価	方 向 性
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	事業参加後の児童・生徒の 学習意欲の高まり：「もっと 英語を話せるようになりた い」 ①とても思う ②思う③ あまり思わない ④全く思わ ない ①②の割合（参加者アン ケート）	未実施	小学生				A	維持
			100.0%	100.0%	95.8%	90.0%		
			中学生					
英語能力判定テスト検定協 会※活用による英語力向上 「CEFR A1」レベル相当の 生徒数の割合	54.9%	54.0%	55.0%	62.7%	60.0%			

I-1-3-12【こ】 デジタル教科書を活 用した学びの推進	【説明】町内の児童・生徒全員にタブレットを配備し、授業でデジタル教科書と紙の教科書を併用し、児童生徒の学習への一層の理解を図る。							
	【実施状況】小学校5・6年生、中学校全学年が英語科でデジタル教科書を使用した。小学校1～4年生は、算数または国語のデジタル教科書を使用した。2教科実施校は、中学校1校（数学）、小学校5校（算数）であった。							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評 価	方 向 性
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	デジタル教科書を活用した ①学校数 ②教科数	R4年度より新 規実施	①町内全校	①町内全校	①町内全校	①町内全校	A	拡大
			100%	100%	100%	100%		
②1～2教科			②1～2教科	②1～2教科	②3教科			
		100%	100%	100%	100%			

※検定協会…公益財団法人英語検定協会

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
I-1-1-1【こ】 基本的な学習習慣 の確立	平日1時間以上（小学生）2時間以上（中学生）勉強している児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学生				
		72.6%	68.3%	70.0%	70.1%	80.0%
		中学生				
		23.4%	25.0%	27.0%	24.4%	50.0%
I-1-1-2【こ】 「ほめる」「認める」 指導を基本とした教 科等学習の時間の充 実	先生がよいところを認めてくれていると思う、どちらかという児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学生				
		85.2%	87.5%	88.0%	90.5%	90.0%
		中学生				
		83.3%	83.3%	85.0%	88.2%	90.0%

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実績	実績	目標値	実績	目標値
I-1-2-6【教】 外国語指導助手活用事業	外国人の問いかけに英語で対応する意欲のある生徒の割合 対象：小学校3年生、中学校1年生	小学3年生				
		73.0%	76.0%	80.0%	83.6%	90.0%
	将来、英語を使う生活や職業に就きたい生徒の割合（対象：中学3年生）	中学1年生				
		77.7%	76.4%	78.0%	75.4%	90.0%
I-1-3-9【教】 コンピュータ整備事業	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	68.5%	71.2%	72.0%	65.0%	76.8%

【3. 総合評価と成果・課題】

国語科・算数科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指し教師の授業力向上研究会を行い、教諭の指導力を高めた。また国際理解を深めるために英語スキルアップ事業を行い、参加者の100%近い児童・生徒の学習意欲を高めた。デジタル教科書の利用も100%であり、効果は確実に上がっている。
今後事業参加者数の増加とICT活用の質的向上が求められる。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

参加人数も増え、講演会とともに授業研究会も行ったため、教員の授業実践力の向上に役立った。アンケートでも授業力の向上に役立った、全員参加するべきだなど意欲的な回答が目立った。

参加者がICTの活用も含めて、各校に持ち帰って他の教員にどれだけ広められるかが課題である。

【英語力スキルアップ事業】

児童生徒の9割以上がもっと英語を話せるようになりたいと答えており、事業を通じて英語に関する興味・関心を高めることができた。事業に参加したすべての児童生徒から「楽しかった」「満足した」と高い評価を得ているが、中学生の参加者が募集人員の30人に満たなかった。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

デジタル教科書は、視覚的に分かりやすく児童生徒の学習意欲と理解を高めている。紙の教科書との併用で多様な授業展開が可能である。学習者用デジタル教科書導入設定作業やフリーズした際の対処等に課題がある。

【4. 今後の方向性と取組】

教諭の授業力向上事業のため多くの教諭を参加させ、指導力向上を目指す必要がある。また、英語力スキルアップ事業もより多くの児童・生徒を参加させることが求められる。デジタル教科書に関しては、事例集を活用するなど、教え方の質的向上が求められる。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

継続して事業を推進し、より魅力的な大学教授を招聘し、多くの教員の参加を促すことが大切である。また、ICTの活用を含め、各校で学んだことを広めてもらえるように働きかけていく事が大切である。

【英語力スキルアップ事業】

引き続き、多くの児童生徒に事業に参加してもらえるように周知方法を工夫する。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

引き続き効果的なデジタル教科書の活用事例を周知する。ICT支援員を活用し、学習者用デジタル教科書がスムーズに使用できる環境を整えていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】「小学校国語科・算数科学力向上」「英語力スキルアップ」「デジタル教科書を活用した学びの推進」については、それぞれに各評価指標の数値目標を達成していることは評価できる。

また、「それぞれの具体的取組における質の検証」も継続的に図ることで、量と質の一層の向上が期待されよう。あわせて、教職員が参加しやすい勤務環境の整備や児童生徒の参加への意欲を高める環境作りについても、引き続き推進いただきたい。

【評価事項】「学習習慣の確立」については、とりわけ中学生の実績は目標値には遠い状況にある。家庭のことに立ち入るのは難しい状況もあるが、引き続き「学習の手引き」を活用するとともに、学校通信や学級懇談会の場において啓発等もお願いしたい。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針2 「豊かな心づくり」の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-2-7-20【こ】 郷土資料等を活用した教育の充実	【説明】社会科副読本「わたしたちのまち香美町」(小学校)や各小学校区ごとに作成する「ふるさとガイド」(町教委)「ふるさと兵庫 魅力発見！」(中学校、県教委)を授業で活用し、郷土に対する愛着を深める。						
	【実施状況】小学校では、社会科の授業や総合的な学習の時間で社会科副読本を活用した。また中学校では、総合的な学習時間で活用した。						
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価
	社会科副読本「わたしたちのまち香美町」(小学校)	各校にアンケート等を行っていなかったため判断不可能	100%	70%以上の活用	100%	100%	A
	「ふるさとガイド」の活用状況(小学校)		90%	70%以上の活用	100%	100%	
	「ふるさと兵庫 魅力発見！」の活用状況(中学校)		100%	70%以上の活用	100%	100%	
							性 方 向

【2. 評価事項】

※小:小学校 中:中学校

事 業	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値
I-2-5-15【こ】 道徳の授業スキル アップ支援プログラムの活用	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小 86.4% 中 76.2%	小 84.2% 中 81.6%	小 90.0% 中 80.0%	小 90.5% 中 78.7%	小 90.0% 中 85.0%
I-2-6-18【こ】 ふれあい育児体験 事業	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小 97.5% 中 97.1%	小 98.3% 中 95.8%	小100% 中100%	小 99.2% 中 96.1%	小 100% 中 100%

【3. 総合評価と成果・課題】

豊かな心づくりのための「あいさつ運動」は新型コロナの影響で少し停滞していたが、徐々に戻ってきている。道徳科や人権教育は教育課程に組み込まれ各校園所で確実に取り組んでいるので、着実に成果をあげている。体験的なふるさと教育は新型コロナ前と同程度に実施できている。学校統合によって広がった地域を考慮したふるさと教育の計画を作っていく必要がある。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

社会科副読本は地域の歴史や状況が簡潔にまとめられており、授業で活用しやすく、各校で社会科総合的な学習の時間で資料として活用しふるさと教育推進で成果が上がっている。

【4. 今後の方向性と取組】

統合による学校区の変更に伴い、豊かな心づくりの体験的な分野を広げた地域を考慮した内容に変更し、実践していく事が大切である。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

各校の教育課程で計画的に学習を進めていく。また、地域人材の活用も図っていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】小学校における社会科副読本「わたしたちのまち香美町」とともに、町教委作成の各小学校区毎の「ふるさとガイド」が活用されていることは、高く評価できる。

今後、学校区の改編にともない、それ以降の児童生徒にとっては身近な領域が広がることになるが、旧の校区の良さや特色を振り返ることも「ふるさと教育」の視点の一つとも言えよう。

【評価事項】「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたい」という指標についても、良好な状況にあるものと評価できる。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-3-9-26【教】 ふるさと給食推進事業	【説明】学校給食を通して児童生徒の健全な心身と豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元産食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。						
	【実施状況】ふるさと給食推進員による地元産食材の給食への利用促進 ふるさと給食取組展・試食会の実施						
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価
	主要野菜の町内産使用率	32.7%	26.3%	35.0%	31.6%	33.0%	B

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値
I-3-8-23【こ】 体育授業の充実	新体力テストの総合評価が全国平均以上である(全国平均を50点とする)	小5年男子 51.2点	小5年男子 49.5点	小5年男子 51.0点	小5年男子 51.9点	小5年男子 52.0点
		小5年女子 50.0点	小5年女子 49.1点	小5年女子 51.0点	小5年女子 50.1点	小5年女子 52.0点
		中2男子 48.5点	中2男子 53.7点	中2男子 52.0点	中2男子 52.1点	中2男子 54.0点
		中2女子 48.0点	中2女子 54.3点	中2女子 52.0点	中2女子 55.6点	中2女子 54.0点
I-3-9-27【教】 ふるさと食材調理実習教室による食育の充実	ふるさとの良さや地域の価値をしっかりと見 い出せた児童・生徒の割合 (調理実習を実施した学校のうち、自己評 価が満点の学校)	33.3% (3回中1回)	50% (10回中5回)	70.0%	50% (10回中5回)	80.0%
I-3-9-28【教】 組織的・計画的・継 続的な食育の充実	毎日朝食を食べる児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査) 対象:小5、中2	88.3%	90.0%	90.0%	84.6%	100.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

【ふるさと給食の推進】

主要野菜の町内産使用率は昨年度と比較し改善したものの、厳しい気候が影響し目標値を下回った。
ふるさと食材調理実習を行うことで、児童生徒にふるさとの良さや地域の価値を伝えることができた。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

体力テストについては、小5・中2男女とも国・県の上位にあった4年前と比較すると、やや下がっているが、国・県の平均を合計17の種目で上回っている。

【4. 今後の方向性と取組】

【ふるさと給食の推進】

ふるさと給食推進員と栄養教諭、生産者との連携をさらに図り、町内産使用率の向上を図る。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

新体力テストの総合評価が小中学校とも平均を上回っており、さらなる体力向上を目指したい。
体力テストの個々の結果を分析し、個々の目標設定にあった指導を支援していく。

【5. 外部評価】

【重点事業】地元産食材の活用は、児童生徒の「地産地消」の意義と「地域産業」の現状を認識する貴重な機会であるが、気候等の関係もあり、目標値の達成は流動的な面がある。目標は目標としつつ、食育との関連で児童生徒の認識の深まりを期待したい。

【評価事項】「ふるさと食材調理実習」における指標の「自己評価が満点の学校」は、やや厳しいかもしれない。
また、新体力テストにおいて総合評価が小中学校とも平均を上回っていることはありがたいことである。引き続き個々の結果を検証し、さらなる向上を図っていただきたい。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針4 特別支援教育の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-4-10-29 【こ つながりのある多様 な学びの充実(縦の 連携)	【説明】個別的教育支援計画・個別の指導計画を作成し、校内支援委員会で定期的にその内容・方法を適時 評価し改善を行う。合理的配慮の観点を踏まえ、本人・保護者と合意形成を図りながら、学級担任、学校生 活支援員、SA・介助員で共通理解を図り、一貫性のある支援の継続に努める。							
	【実施状況】SA・介助員の支援対象児童生徒において、若干名「個別の指導計画」が作成されていないケー スが見られた。継続して作成を依頼する。							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評 価	性 方 向
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	特別支援学級・通級指導・ SA・介助員の配置対象児童 生徒に対する個別的教育支 援計画や個別の指導計画 の作成割合		個別の指導計画の作成割合				B	維持
		96%	100%	96%	100%			

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実 績	実 績	目 標 値	実 績	目 標 値
I-4-11-32 【こ 特別支援学校等との連携	①学校生活支援教員巡回相談回数 →指導回数から相談回数に指標を変更しました	194回	266回	245回 (巡回校7校 ×35週)	197回	280回 (巡回校8校 ×35週)
	②みかた校等を活用した教 学校・園数 育相談回数及び研修を 実施した学校数 学校数		24回	24回	27回	28回
	③聞こえとことばの相談における豊岡聴覚 特別支援学校の教員による相談件数	2件	1件 (他通級指導2 件)	1件	4件 (他通級指導2 件)	1件
	④アイ・あいスクールにおける相談件数	1件	1件	1件	2件	1件
I-4-11-34 【こ スクールカウンセ ラー等の外部の専門 家による教育相談や 教育支援の充実	各学校による評価及び感想による勤務内 容の達成度	80%	82%	82%	80%	85%

【3. 総合評価と成果・課題】

インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある幼児児童生徒のニーズに合わせた合理的配慮の提供が確実になされるよう、以下のように取り組んだ。

【つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)】

個別的教育支援計画、個別の指導計画をもとに、個のニーズに応じた教育的支援と合理的配慮が提供され、校内教育支援委員会で評価改善が適時なされた。SA・介助員の支援を必要とする児童生徒で、わずか(6名、4%)ではあるが個別の指導計画が作成されていないケースが見られた。引き続き作成について進めていくとともに、具体的な支援の手立てを共通理解することで更なる支援の充実につないでいく必要がある。

【一貫性のある支援体制の構築(横の連携)】

特別支援学校のセンター的機能を活用して教育相談活動を活性化するとともに、就学前研修会に香住病院小児科の医師を講師に招き、就学前の保育の中での気づきや悩みを共有し助言を仰いだ。

「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を活用し、就学前の幼児に対して支援方法を共有できるよう体制整備に取り組んだ。また、看護師を適切に配置するとともに、次年度(小学校入学)への継続配置について同意を得ることができた。

保護者の同意から発達検査の実施までに時間がかかり、早期に適切な支援を受けることができないケースが見受けられた。

【4. 今後の方向性と取組】

全校園所での特別支援学校による教育相談の実施や、SA・介助員の支援計画の様式の改善による具体的な支援の共有など、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。

【つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)】

合理的配慮を必要とする全ての児童生徒に対して個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を一層促し、校種間で確実に引き継ぐ。あわせて、きめ細かく適切な教育的支援を早期より提供するために、全校園所での専門家による教育相談の実施と、健康課の5歳児発達相談との連携を進める。

【一貫性のある支援体制の構築(横の連携)】

一貫性のある支援体制を構築するために校園所・特別支援学校・福祉・医療関係機関と連携を図り、以下のことに取り組む。

- ①特別支援学校・福祉・医療関係機関の専門性のある見立てを生かし幼児児童生徒の教育的ニーズを把握する。
- ②一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な支援(合理的配慮)を提供する。
- ③学校と家庭が連携を密にし支援を共有し、その評価・改善に継続して取り組む。

【5. 外部評価】

【重点事業】 支援対象児童生徒についての「個別の指導計画」は担任はもとより関係する教職員にとって重要な資料であり、指導過程の状況に応じて改訂されるものである。若干名でも作成されていないことは気になる。作成されていないことが分かった段階での作成への指導もしくは支援が求められよう。

また、一貫性のある支援の継続について、①教育的ニーズの把握、②ニーズに応じた具体的な支援の提供、③支援の共有とその評価・改善の継続の三つの視点で、学校、保護者、関係機関との連携により、丁寧に取り組まれているものと思われる。引き続き、児童生徒と保護者に寄り添いつつ、適切な支援の具体化を図っていただきたい。

【評価事項】「生活支援巡回相談回数」について令和5年度実績(197回)と令和8年度の目標値(280回)とは乖離があるように思われるが、その理由についての検証をお願いしたい。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針5 幼児期の教育の充実

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-5-14-40【こ 就学前わくわく交流 会(学校間スーパー 連携チャレンジプラン) 】	【説明】他園所の園児と関わりながら、保育や自然体験を行うことでコミュニケーション力や豊かな心の育成を図る。併せて保育技術の交流を通じ指導力の向上を図る。４つのグループ内での年間計画に沿って月１回・年間１０回程度の交流を実施する。また、複数グループ間の活動、香住幼稚園や保育所交流に積極的に取り組む。							
	【実施状況】年間１０回程度（園所は２回）の計画を立て、４つのグループで取り組んだ。感染症等での中止回もなく、計画通りの取組ができた。在籍園児が少ない園から回数を増やす希望が出た。							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評 価	性 方 向
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	各グループ年間実施回数	平均4.75回	平均8回	平均10回	平均9.5回	8回(村岡・小代区)	B	維持
教員の目的達成度	70.0%	85.0%	90.0%	100.0%	90.0%			

【3. 総合評価と成果・課題】

少人数から生じる課題の解決に向け、可能な限りわくわく交流会を実施した。園児の交流と併せて教職員の実地研修にもつなげ、指導力の向上と保育の充実を図ることができた。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

小学校と併設園、香住幼稚園と香住小学校との授業・保育の交流や、運動会・学習発表会などの行事を合同で実施することができた。

【非認知能力の育成】

町教育研修所就学前部会で研修を持ち、非認知能力の実践例について香住病院の杉原Dr.を講師に学ぶことができた。また、兵庫県東部幼稚園研究会に参加し、非認知能力に係る保育の取組事例を学ぶことができた。

【就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)】

少人数からくる課題解決に向け各グループで実施に向け意欲的に取り組み、コミュニケーション能力の向上等で大きな成果が見られた。新型コロナウイルス感染症も5類になり、計画通りの実施回数取り組むことができた。在籍園児が少ない(2名)園から、回数増の希望があった。

研究保育や公開保育による学び合いを通じて指導力の向上を図ることができた。公開保育については小代認定こども園、香住幼稚園の2園で実施されたが、各園とも参加することができた。また、第2回の香住幼稚園会場では、新温泉町からの参加もあった。非認知能力の育成に視点を当てた取組を推進し保育の更なる充実を図る必要がある。

【4. 今後の方向性と取組】

豊かな心情や自ら取り組もうとする意欲、基本的生活習慣等を身につけさせ、自立心や共同性、規範意識を醸成するために以下のことに取り組む。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

現在アプローチカリキュラムを1園が作成しており、それを活用して各園所で作成し指導に生かす。また、併設園のメリットを生かして保幼小合同研修を充実させるとともに、小学校でのスタートカリキュラム作成を進めていく。

【非認知能力の育成】

人とのかかわる力や学びに向かう力を育成するための視点を持って保育の改善に取り組む。公開保育や研修会に積極的に参加し、実践を通じて学び合うことができる体制を整える。

【少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進】

わくわく交流会を可能な限り実施し、合同保育を通じて幼児が他園所の幼児と学ぶ場、身につけた力を発揮する場、教職員が幼児の成長を評価する場ととらえ、今後も事業を継続させる。

【5. 外部評価】

【重点事業】令和8年度の目標値「8回(村岡・小代区)」と「4つのグループで取り組む」の関係が分かりにくい？

また、現在作成されているアプローチカリキュラムは、該当園の取組の指針であり、評価・検証の対象としてのモデルとも言える。できるだけ早い段階で他の園での作成、さらに小学校でのスタートカリキュラムの開発に繋げる必要があらう。

教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針6 安全・安心な教育環境の充実

【2. 評価事項】

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実績	実績	目標値	実績	目標値
Ⅱ-6-17-48【教】 学校教育施設の長 寿命化	工事に対する学校評価の満足度75%以上の 学校園の割合	100% (幼9.小9.中3)	95% (幼8.小10.中3)	100%	100% (幼4.小10.中3)	100%
Ⅱ-6-17-49【教】 「学校環境衛生基 準」に基づいた施設 の定期点検・検査	定期点検・検査を行っている学校割合	100%	100%	100%	100%	100%
Ⅱ-6-18-50【こ】 「学校におけるアレ ルギー疾患対応マ ニュアル」の活用	アレルギーに関する研修の実施割合	アンケート等を行 っていないかつた ので判断不可 能	100%	100%	100%	100%

【3. 総合評価と成果・課題】

「学校環境衛生基準」に基づいた施設の定期点検・検査や「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の活用など目標値を達成した。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

- ・各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図っている。
- ・様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施した。
- ・地域と連携した防災学習を実施した。

【アレルギー疾患への対応】

平成30年に作成した「学校におけるアレルギー疾患マニュアル」に基づき、アレルギー研修を町内全校が実施し、全教職員が応急処置を行える体制をとっている。

【4. 今後の方向性と取組】

「定期的な施設の安全点検」や「アレルギー疾患対応マニュアル」の活用は安全・安心な教育環境の充実のために不可欠であり今後も継続していく。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

地域と連携した防災学習をさらに進めるため、自主防災組織や消防署等と連携を進める必要がある。

【子どもの安全対策の推進】

国のマニュアル「感染症の解説」「学校の新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風疹、麻疹等をはじめとする感染症における予防対策を正しく理解させ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう取り組む。

【アレルギー疾患への対応】

定期的にあレルギー対応マニュアルを見直し、引き続き全教職員が処置を行える体制作りを推進する。

【5. 外部評価】

【評価事項】「定期点検の実施」「アレルギー疾患マニュアルに基づく研修」は共に継続して100%であることは高く評価できるが、数値目標の達成とともに、重ねて施設・設備の瑕疵の有無についての日常的な点検・修理や近年の自然災害への対応も求められる。

「学校園は危機のかたまり」という認識を持ち、日々の学校生活における安全・安心の確保に努めていただきたい。

教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針7 学校の「組織力・教育力」の向上

【1. 重点事業の評価と方向性】

Ⅱ-7-20-56【教 町教育研修所事業	【説明】教職員の実践的指導力向上を目指して、学校現場の実態に応じた効果的な研修を展開する。							
	【実施状況】教職員全員を対象とした全体研修会を実施した。 校長会、事務部会など16部会、各小・中学校ごとがそれぞれ研修を行った。							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	各部会の自己評価がB(で きている)以上の割合	92.0%	96.2%	95.0%	100.0%	100.0%	A	維 持
Ⅱ-7-21-58【こ 勤務時間適正化に 向けた取組	【説明】教職員の健全なワーク・ライフ・バランスの保持に努めながら一人一人が意欲とゆとりを持って子どもたちと向き合えるようにする。							
	【実施状況】定時退勤日やノー部活デー、ノー会議デーを実施した。また、ICTを活用した校務・業務の効率化、外部人材の活用促進を図った。さらに「統合型校務支援システム」を活用した。							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	月60時間以上の超過勤務 教職員の割合の減少	4.7% (延べ96名)	6.2% (延べ132名)	5.0%	5.8% (延べ129名)	4.0%	B	拡 大

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
Ⅱ-7-22-62【こ いじめ問題への対 応	いじめ解消率 (3カ月以上の経過観察ののち、いじめが解 消されたと認められるもの)	75.0%	78.0%	75.0%	81.0%	85.0%
Ⅱ-7-22-63【こ 不登校児童生徒へ の支援	前年度から継続して不登校にカウントされ た児童生徒の学校復帰率	55.0%	62.0%	70.0%	78.0%	80.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

勤務時間の適正化やいじめ、不登校事案について、各学校で積極的に組織としてチームとして対応にあたり、教職員の問題意識・危機意識が格段に上がってきている。ただ、校種間、学校間での若干の違いは否めない。

【町教育研修所事業】

講師を招聘し、学校独自の研修を計画的に行うことができた。また、各部会での取組内容を校内で共有化した。

【勤務時間適正化にむけた取組】

業務改善と効率化を図りつつ教育活動の質を改善してきた。しかし、まだ、超過勤務時間が長くなりがちな教職員もいるので、今後も教職員の意識改革と学校運営の見直しが必要である。

【いじめ問題への対応】

各小中学校とも、年間4～5回程度の生活アンケートを実施した。

「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施。いじめ対策チームを中心に組織的に対応して、家庭訪問や面談を通して、家庭・保護者との連携に努め、協力を仰いだ。

3カ月を経過していない、あるいは慎重に経過観察を続けている場合を除いて、いじめ案件対象の子どもたちのいじめはほとんど解消されている。懸念すべきは、加害・被害の児童生徒で複数件みられる状況が増えている。

【不登校の未然防止と支援の充実】

不登校には複合的要因が絡み合っているが、根底には学力不振も少なからず関連している。授業に工夫を凝らし、ICT機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。

保護者やあらゆる関係機関と連携しながら学校復帰への道を探った。

不登校といっても、大部分が全く学校に来ないわけではなく、遅れてきたり午後登校、別室登校したりといろいろなケースに対応している。段階的に学校復帰、教室復帰を促している。

【4. 今後の方向性と取組】

子どもたちのために、今まで以上に教職員の資質能力や指導力の向上を図る。そのために、コロナ禍の経験を踏まえて、児童生徒や教職員が心身ともに健康を保ち、楽しく、自分の居場所となる学校づくり、地域に信頼される学校づくりに努めていく。

【町教育研修所事業】

計画的な研修計画を立て、他校の教職員にも研修の機会を提供するよう努める。

【勤務時間適正化に向けた取組】

教職員の多忙化解消に向けて、研修事業のスリム化を図りつつ、効果的な研修となるよう努める。

全教職員の勤務時間を適正に管理するために「記録簿」を各自が記入し、学校内での共通理解のもと各々の勤務の改善を図る。

【いじめ問題への対応】

定期的な生活アンケート調査や教育相談等を充実させ、未然防止・早期発見・早期対応に努める。

組織的対応により教職員の意識と対応能力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関との連携を深める。

【不登校の未然防止と支援の充実】

授業づくりや集団づくりに努め、適切な関わり方等未然防止の取組を充実させる。

保護者やSC・SSW、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援、居場所づくりを行う。

【5. 外部評価】

【重点事業】 学校園における「働き方改革」が浸透しつつあるとはいえ、研修の実施計画を100%達成できたことは評価できるが、あわせて個々の研修時の振り返りにおいて、内容の質の検討も行っていたきたい。

「勤務の適性化」は徐々に改善されつつあるが、勤務時間が長くなりがちな教職員については、校務分掌の観点とそれぞれの意識の両面から検証する必要がある。

【評価事項】 令和5年度の「いじめ解消率」については81.0%と高い傾向にあるが、解消が認められた後も継続的な観察が必要である。学校ではいじめ対策チームを核にした取組が勧められているが、全国的な傾向としては深刻ないじめに関する報道が相次いでいる。学校、教育委員会が連携しつつ、引き続き早期発見、早期対応を期待したい。

「不登校」の児童生徒の復帰率は78.0%と高く、教職員の様々な取組について一定の評価はできる。とはいえ、不登校の形態は様々であり、多様な指導のあり方が求められる。引き続き、事例検証を深めるとともに、保護者やスクールカウンセラー、担任や支援教員との連携のもとに対応を図っていただきたい。

教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上
基本方針8 家庭の教育力の向上

【2. 評価事項】

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実績	実績	目標値	実績	目標値
Ⅲ-8-26-69【こ】 子育て・子育て支援 センター事業の充実	①事業実施回数	62回	114回	110回	120回	110回
	②事業参加者数	1,021人	1,206人	1,100人	1,499人	1,100人
Ⅲ-8-26-70【こ】 放課後児童クラブ	利用希望者に対する待機者の有無	0人	0人	0人	0人	0人
	利用者	292人	283人	254人	294人	240人
	利用希望者	292人	283人	254人	294人	240人
Ⅲ-8-26-70【こ】 幼稚園預かり保育 事業	利用希望者に対する待機者の有無	0人	0人	0人	0人	0人
	利用者	51人	41人	42人	44人	40人
	利用希望者	51人	41人	42人	44人	40人
Ⅲ-8-26-72【こ】 病児保育事業	利用希望者に対する利用できなかった 子どもの有無	0人	0人	0人	0人	0人
	利用者	4人	9人	25人	11人	25人
	利用希望者	4人	9人	25人	11人	25人

【3. 総合評価と成果・課題】

家庭教育がすべての教育の出発点として捉え、子育て・子育て支援センターで保護者の支援を行った。事業への参加が増え、確実に成果をあげた。また、放課後児童クラブや幼稚園預かり保育では、希望する多くの子どもを100%預かり、働く保護者の家庭支援を行った。今後は家庭支援の質を高めていく必要がある。

【子育て・子育て支援センター事業の充実】

参加者が前年より増えており、相談事業やイベント開催等により、保護者同士の交流の場や親子の居場所としての役割を果たしている。

【放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業の充実】

利用希望者がすべて、利用できており働く保護者等の支援の一策となっている。

【4. 今後の方向性と取組】

基本的にはふるさと教育の向上に貢献しているが、特別支援の必要な子どもが増えており、家庭支援の在り方を場所や人数等、環境面も含めて研究していく必要がある。

【子育て・子育て支援センター事業の充実】

引き続き、保護者のニーズに応じた親学習の場を企画、提供していくとともに、さらに、父親の育児への理解や参加促進、子育てに悩む保護者の孤立化対策などにつながる事業の展開を図る必要がある。

【5. 外部評価】

【評価事項】「子育て・子育て支援センター事業」については継続的に令和8年度の目標値を達成している。対象世代の人口の推移も加味しつつ、今後の目標値の設定を検討することも考えられよう。

また、「放課後児童クラブ、幼稚園預かり保育事業、病児保育事業」それぞれについても待機児童数0を継続しており、長年にわたって保護者のニーズに対応していることは高く評価できる。さらにニーズの掘り起こしもあわせて待機児童数0を継続していただきたい。

教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

基本方針9 地域の教育力の向上

【1. 重点事業の評価と方向性】

Ⅲ-9-27-75 【生】 土曜チャレンジ学習事業	【説明】町内小学生を対象に地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の豊かな社会資源を活用して土曜日に体系的・継続的なプログラムを実施することにより、有意義な土曜日（時間）を実現させることを目的に実施する。							
	【実施状況】社会教育施設職員や高校生、地域住民が指導者となり、野外活動、アウトドアスポーツ等、香美町の自然を活かした活動を地域の高校と連携を行いながら事業展開する。 参加者数355人 11回実施（1回中止）							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	参加者数	201人	331人	300人	355人	300人	B	維持
Ⅲ-9-28-76 【生】 コミュニティ・スクールの推進	【説明】学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域の声を積極的に生かし、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていく。							
	【実施状況】香住第一中学校、村岡中学校、小代中学校、小代小学校の4校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを進めている。令和5年度の実績としては、各校3回～4回学校運営協議会を開催。 8月9日には全教職員を対象に、コミュニティ・スクール導入に向けての研修会を文科省CSマイスターを講師に迎えて開催した。また、令和6年度の香住区・村岡区での学校運営協議会設置に向けて、導入予定校で説明会を行った。							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	導入校数	—	0校	4校	4校	8校	B	拡大

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
Ⅲ-9-27-74 【生】 放課後プラン事業	登録園児・児童数	73人	58人	50人	71人	50人

【3. 総合評価と成果・課題】

【土曜チャレンジ学習事業】

地元県立学校生徒、教育活動推進員等地域の方々が連携し、海や山の豊かな地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見い出せる体験を実施することができた。

【コミュニティ・スクールの推進】

コミュニティ・スクールの推進に向けて、全教職員を対象とした研修会を開催。令和5年度導入校においては、例年不足している、スキー教室の指導者の支援や、登下校の見守り、放課後のバス待ち生徒に対する支援、音楽授業におけるギター講師の確保等の取組を行った。CS導入後の具体的なイメージや活動について全教職員と共有し、先進的な取組を行う学校の情報共有や、地域への情報提供を行い理解、啓発を行っていく必要がある。

【4. 今後の方向性と取組】

【土曜チャレンジ学習事業】

事業を継続的に展開していくにあたり、指導者の確保や新たな体験メニューの考案などが必要。

【コミュニティ・スクールの推進】

令和6年度に香住区・村岡区の全学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進していく。CSマイスター制度等を活用した研修会を開催し、理解、啓発を図っていくとともに、兵庫県等の開催する研修会や先進地の事例発表会への参加や、広報等による地域住民への情報提供を行い、CSの導入を推進していく。

【5. 外部評価】

【重点事業】「土曜チャレンジ学習事業」は、地域の社会教育施設、企業、県立高校等の持つ人材や機能を活用することができ、相互の交流は「学校を核とした地域づくりと地域の学校支援」の一翼を担っている。いっそうの充実を期待したい。
「コミュニティ・スクールの推進」については、4校に学校運営協議会が設置され、令和6年度は香住区・村岡区での設置が図られている。地域との連携のもと、円滑な進捗を期待したい。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進

基本方針10 生涯学習の充実

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-10-30 -81.82 【生】 図書事業	【説明】町じゅう図書館として読書活動の充実を図るため、図書の貸出し業務、蔵書の情報公開（簡易検索）、図書の購入、移動図書館車の運行、本の読み聞かせ、広報による読書啓発等を行い、町民の読書への意欲の向上を促すとともに、環境を整える。							
	【実施状況】①新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ・図書だより等で町民に案内した。②毎週、移動図書館車を運行し、村岡・小代区内の各地区を巡回して図書の貸出しを行う他、子育て施設へ出向き読み聞かせ等を行った。③公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジオンくんの本わか文庫」を小学校は2カ月に1回、中学校は3カ月に1回実施した。④香住区中央公民館にてボランティアグループと協力し、読み聞かせや紙芝居等を行った。（月1回）							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向 向
	図書室利用人数 図書室利用冊数	図書室利用人数					B	拡 大
		8,769人	8,515人	9,000人	9,286人	9,500人		
		内)移動図書館車利用人数						
		837人	810人	900人	1,725人	1,000人		
		図書室利用冊数						
		29,516冊	28,819冊	34,000冊	29,820冊	36,000冊		
	平日の読書時間が「30分以上」と回答している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	(内)移動図書館車利用冊数						
2,650冊		2,465冊	3,000冊	3,130冊	3,500冊			
小学校								
33.4%		35.0%	35.0%	38.6%	38.0%			
中学校								
24.4%	27.5%	26.0%	33.9%	30.0%				
IV-10-31 -83.84【生】 ふるさと教育推進事業	【説明】ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図ることを目的として、伝統的な技術や知恵、山・川・海を活用した自然体験を学ぶ「ふるさとおもしろ塾」や地域の教育資源を学ぶ「ふるさと語り部講座」を開催する。							
	【実施状況】 ふるさとおもしろ塾 26講座(6月～2月、参加者601人) ふるさと語り部講座 5講座(6月～11月、参加者112人)							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	方 向 性 性
	ふるさとものしり博士の活用数	16講座	5講座	9講座	8講座	15講座	B	維 持
IV-10-31-86【生】 ふるさと教育交流会	【説明】 交流会の開催により、ふるさと教育に取り組む、PTA協議会、学校、青少年育成推進会議、公民館等が一同に集い、各団体の取組の事例を発表し、実践の成果等情報の共有を図るとともに、体制強化を進める。これにより、地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進を図る。 また、ふるさと給食の展示、試食会により、ふるさとの産業や自然、食文化への理解を深める。 さらに、新たな取り組みとして、但馬牛を題材とした講演会の実施や、各団体の活動をまとめた冊子を作成し、さらなる推進を図る。							
	【実施状況】 令和5年11月12日(日)に村岡区村岡小学校体育館及び村岡小学校において、第17回香美町ふるさと教育交流会を開催した。 第1部:ふるさと給食試食会・取組展 第2部:実践発表・講演会 参加人数350人							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向 向
参加者の満足度	91.0%	89.0%	90.0%	96.0%	90.0%	B	維 持	

【2. 評価事項】

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度
		実績	実績	目標値	実績	目標値
IV-10-31-85【生】 地域行事への参加の促進	今住んでいる地域の行事に参加している・どちらかというと参加している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校				
		89.8%	88.3%	90.0%	87.4%	95.0%
		中学校				
		83.2%	85.8%	90.0%	81.9%	95.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

【図書事業】

『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である“乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり”を重点的に、読み聞かせ会の実施や絵本講座を保護者へのブックリストの配付等を行い、図書の利用啓発と本好きな子どもの育成を図った。

また、「町じゅう図書館」の推進のため、移動図書館車による子育て施設等での絵本の貸出しや、各公民館図書室の整理や図書の効果的な配置を行うとともに、また相互に貸出しを行うネットワークをつくり読書環境改善を進めた。課題としては、全体の貸出数が減少しており、利用されている図書に偏りが生じていることである。

全国学力・学習状況の結果から平日の読書時間が「30分以上」と回答している児童生徒の割合は増加しており、読書を習慣づけている児童生徒が増えつつあると言える。

【ふるさと教育推進事業】

ふるさとのしり博士の活用は少なかったが、令和4年度を上回る26講座を実施することができた。ふるさとのしり博士の活用がすすまない理由として、公民館講座、イベント等の内容とのしり博士のジャンルの不一致が考えられる。

【ふるさと教育交流会の開催】

ふるさと教育の取組事例の実践発表では、実践の成果を参加者で共有することができた。講演会では但馬牛についての講演を行い、郷土の特産品、歴史に触れふるさとへの愛着を深めた。日頃、子どもたちが食べている地元食材を使った日本一のふるさと給食の試食会では、地域の産物や食文化、農林水産業や特産物への理解を深めてもらうことができた。

【4. 今後の方向性と取組】

【図書事業】

利用者のサービス向上に向け、移動図書館車の拡充や図書検索システムを導入する。また、図書館司書を中心に、情報発信や新たな事業に取り組み、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって読書に親しむことができる環境づくりを進めていく。読書推進にかかわる人数の増員に向けて、呼びかけや研修等の拡充を進めていき、図書を通じてのコミュニティの形成を図っていく。

【ふるさと教育推進事業】

ふるさと教育の推進のため、継続的に「ふるさとおもしろ塾」、「ふるさと語り部講座」を開設する。ふるさとのしり博士の活用と地域の教育力の向上を図るため、ふるさとのしり博士の新規勧誘と研修会の充実を図る。

【ふるさと教育交流会の開催】

アンケート調査結果を反映するなど、より充実した交流会とするため、新たな打ち手を研究し、実施を進める。

【5. 外部評価】

【重点事項】 地域の書店が次々と姿を消していく中で、図書館は町民にとって不可欠の存在とも言える。広い町域にあって、移動図書館や小中学校への定期的な貸し出しなどの本の移動・入れ替えにはその企画の段階も含め多くの労力を要する。その取組に敬意を表したい。

「ふるさと教育」について、地域に根差す「ふるさとのしり博士」の活用数が減少している。企画とのミスマッチが多いせいとの分析もある。企画段階での調整を図っていただきたい。

【評価事業】 「地域事業への児童生徒の参加」については、例年80%以上の参加を得ていることは香美町ならではの評価できるが、単なる観客としての参加か、役割をもった参加か、その形態について明確にする必要があると思われる。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進

基本方針11 スポーツの振興

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-11-33 -89.91.92【生】 生涯スポーツの推進	【説明】町内の子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図れるよう、各種スポーツ教室を開催する。							
	【実施状況】①幼児体操教室3教室 35人参加（さる・かに・くまグループ） ②楽しいスポーツ教室12教室 194人参加（サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろうジュニアランニング、剣道、香住海洋クラブ等） ③健康体操教室5教室 143人参加（しおかぜ・香住のんびりウォーク、親子体操 水中ウォーキング、転びにくい体づくり）							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評価	方向性
		実績	実績	目標値	実績	目標値		
	幼児体操教室の開催	40人、3教室	37人、3教室	40人、3教室	35人、3教室	30人、3教室	B	維持
	参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	80.0%		
	楽しいスポーツ教室の開催	266人、12教室	222人、12教室	250人、12教室	194人、12教室	200人、12教室		
	参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	80.0%		
健康体操教室の開催	122人、5教室	138人、5教室	120人、5教室	143人、5教室	100人、5教室			
参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度	70.0%	70.0%	70.0%	80.0%	80.0%			
IV-11-36 -99【生】 スポーツレベルの向上	【説明】昨年度から指導者のレベルの向上を図る助成制度を創設。制度は、競技団体に所属する指導者が、当該団体構成員の能力、技術レベル向上を図るために参加する講習会、資格取得等に要する経費の一部を助成するもので、資質、能力の高い指導者の養成を図る。また、オリンピックを講師とした技術講習会、日本体育大学と連携した教室を開催する。							
	【実施状況】 助成制度16人 事業実施（競技種目：野球、サッカー、スキー）、オリンピックスキー講習会（参加者30人）、日本体育大学連携協定事業健康ウォーキング教室（参加者40人）							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評価	方向性
		実績	実績	目標値	実績	目標値		
	指導者養成事業実施者数	—	2人	10人	16人	10人	B	維持
IV-11-37-100. 101.102【生】 スポーツツーリズムの推進	【説明】町内外の多くの方を対象としたウォーキング、ハイキング等の大会の推進は、アンケート調査を行いブラッシュアップを図り、山・川・海を活用した新規イベントの実施は、人気イベントの情報収集や関係者への意向調査を行い次年度へつなげていく。合宿の誘致は、ワークショップより、地域の意向や施設、誘客手法が異なっているため、地域の実情に応じた特徴のある誘客手法を検討し、誘致期間やターゲットを絞り、試験的な誘客活動を行う。							
	【実施状況】ウォーキングのアンケート調査では、90%以上が満足、ハイキングでは、途中、歴史講座を取り入れ高評価である。2つのマラソンは、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し両マラソンとも開催は出来たが、1つのマラソンは台風の影響を受けコース変更を行った。参加者からはスタッフ対応、コース設定、連絡調整等、一定の評価を得ている。1泊2日で4つの山を登る「山岳縦走2days登山」は2回目の開催となり、41名の参加を得ている。（アンケート満足度94%）また、香美町のファンを作っていくため、縦走登山参加者を対象に1泊2日のスノーシューハイキングを実施し、11名の参加を得ている。なお、アンケートで「グループの細分化」「トイレ休憩の短縮」等があり、次回イベントに向け反省会を実施している。合宿の誘致は、誘致期間をお盆あけとなる8月中旬～末とし、大学を豊岡市芸術文化観光専門職大学に絞り、香美町の強みや学生の望む企画を取り入れたパンフレット等を配布し試験的に誘客を行う予定であったが、3地域（佐津、香住、大笹）ともパンフレットの作成が間に合わず、令和5年度の誘客は見送っている。コロナウイルスが収束し、宿泊施設に一定の観光客が戻ってきており、施設の動きが鈍くなっていると考えられる。							
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	R8年度	評価	方向性
		実績	実績	目標値	実績	目標値		
	スポーツツーリズム参画宿泊施設数	—	34軒	34軒	34軒	20軒	B	拡大

【3. 総合評価と成果・課題】

【生涯スポーツの推進】

参加者のニーズを聞き取りながら当該年度の中で柔軟に対応し事業を実施することができた。成人対象である健康体操教室において参加者が増加している一方で、子供を対象とした事業については参加者が減少している。児童数の減少も起因していると思われるが、今後は児童数に対する参加率を上げていくための対策を行い、教室や参加者数の維持を図る必要がある。

【スポーツレベルの向上】

少年野球9名、ジュニアフットボール4名、ジュニアランニング1名、ジュニアスキー1名、ミニバスケット1名より申請があり、申請どおりの内容で資格等取得することができた。また、それぞれの競技団体において今回の内容のフィードバックを行った。講習会、教室とも一定の参加者を得ており、また、内容は技術レベルの向上に繋がるものであり、推進が図れた。講習会后、指導内容が分かる動画を配布しており、日頃の練習等に活かせるよう働きかけた。

【スポーツツーリズムの推進】

ウォーキング、ハイキング等のイベントは、アンケート調査で一定の評価を得たが、一部改善意見が見られる。新規イベントも同様である。2年目を迎えPR等による規模拡大が必要。合宿の誘致は、一定の方向性は示されたが、最終的に誘客活動には至らなかった。

【4. 今後の方向性と取組】

【生涯スポーツの推進】

現在実施している事業を継続しながら町民がスポーツに親しめる環境づくりや健康増進の機会を図る。

【スポーツレベルの向上】

目標実施者数に向けて、幅広く制度の周知等を行っていく必要がある。

【スポーツツーリズムの推進】

ウォーキング、ハイキング等のイベントは、内容改善を図り、リピーター確保に努める。また、最終的な大会のありたい姿「目標」を定め、共有を進める。新規イベントも同様であるが、PRにより規模拡大を図るとともに、役場主導の事務局を開催3回を目途とし、任意団体による自主運営を進める。合宿の誘致は、生涯学習課で宿泊費補助等の補助事業化を進めたが、他課で事業化となったため、必要に応じて宿泊施設へのアドバイスや情報提供を行うこととし、今後、2027年開催のワールドマスターズゲームズに向け、宿泊施設の意向調査を実施し、インバウンドの受入体制を整えていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】「生涯スポーツの推進」について、各教室の参加者の満足度については継続的に70%という数値が並び、経年での傾向の比較が難しい。教室毎の差違等もあわせて検証が必要かもしれない。

また「スポーツレベルの向上」については、種目を増やすことによって「部活動の地域移行」の支援に関連する事業への発展は考えられるように思うが、いかがであろうか。

「スポーツツーリズム」は各教室ともそれぞれに特色があり、かつ参加者の満足度も高い。大学等の合宿の誘致については、引き続き広報に努めていただきたい。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進

基本方針12 文化芸術活動の振興と文化財の保全・活用

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-12-39 -104.105 【生】 文化活動の推進・支援	【説明】町民が文化芸術に慣れ親しみ、自ら創出し発信することに挑戦できるよう文化芸術に触れる機会をつくとともに、文化芸術活動を支援する。							
	【実施状況】 8/20 夏休みこども映画祭り 85人 11/5 ジョイントコンサート 281人 12/ 9 クリスマスイベント 177人 3/3 春一番コンサート 305人 3/16 澤口俊之氏講演会 253人							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	文化協会会員数の増加	424人	424人	440人	424人	470人	B	維持
	文化ホール事業の入場者数・満足度	689人 85.0%	1,098人 80.0%	1,200人 80.0%	1,101人 88.3%	1,500人 80.0%		
IV-12-40 -106.107.108 【生】 文化財の保存と活用	【説明】町内の文化財の保存と活用を進めることにより、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。							
	【実施状況】①下浜三番叟衣装等整備事業、皇大神社保存整備事業 ②余部の歴史の刊行 ③13回（延べ389人）							
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 目標値	R5年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	指定文化財の保存整備事業支援	2件	年2件	年2件	年2件	年5件	B	拡大
	啓発冊子の刊行	1冊 （累計16冊）	1冊 （累計18冊）	1冊 （累計19冊）	1冊 （累計19冊）	累計18冊		
講座・イベントの開催	年間16回	年間16回	年間16回	年間13回	年間30回			

【3. 総合評価と成果・課題】

【文化活動の推進・支援】

今年度は予定していた事業を全て実施できたが、目標とする入場者数には満たなかった。町民が出演するジョイントコンサート及び春一番コンサートの動員が多いことから、知り合い等の口コミによる集客効果は高いと考えられる。映画まつりやクリスマスイベントなど、親子連れをターゲットとしたイベントも実施したが、どちらも満足度が90%を超え好評であった。(映画92%、クリスマス94%)アンケート結果より、来ていただいた方の満足度は高いので、今後、公民館事業に参加したことがない方を含む町民への幅広いPR方法を検討する必要がある。

【文化財の保存と活用】

指定文化財の保存整備事業は、所有者と連絡調整を行い、国県、民間財団の補助メニューを活用しながら実施することができた。啓発冊子の刊行は、余部地区公民館が作成した「余部の歴史」を刊行し、地域に配布した。今後は、冊子を活用した講座・イベントの実施に向け地域に働きかけて行く必要がある。講座・イベントについては、昨年より実施回数が減少した。

【4. 今後の方向性と取組】

【文化活動の推進・支援】

文化ホール事業は、年間の開催回数、出演者の知名度、予算などを考慮しながら、上質の芸術文化に触れていただけのような演目を香住区中央公民館運営委員会の意見を徴し決定する。また、これまで公民館事業に参加したことがない人を含め多くの町民へPRするため、早い時期から周知活動ができるよう努める。

【文化財の保存と活用】

指定文化財の保存整備事業は、引き続き所有者と連絡を密にししながら、国県の動向を把握し適時に事業化を行う。啓発冊子の作成は、保存活用地域計画記載の関連文化財群の調査を順次実施し、活用に結びつくような冊子の作成を進める。講座・イベントの開催は、計画関連文化財群を主に計画的な講座の開催や講座内容のブラッシュアップを図る。

【5. 外部評価】

【重点事業】「文化活動の推進・支援」について、町民が主体となる催しの参加者が多く、また満足度も高いことは、ホール事業の一つの方向性を示しているものと思われる。とはいえ、町民のニーズの多様化や高齢者の交通手段等の関係もあり、条件的には課題が多いが、引き続き 広報に努め参加を促していただきたい。

「文化財の保存と活用」について、講座・イベントの開催回数が例年の実績と令和8年度の目標値の間にギャップが大きい。次の計画更新の際には見直しも必要かも知れない。

第4章 外部評価

はじめに

外部評価にあたっては、例年通り「令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実績）」に基づき、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての「自己評価」の適切さについて検証を行った。

評価委員は、学識経験者1名、保護者代表2名の計3名で行い、その合議のもと、まず、第3章3基本方針毎の評価調書の外部評価について、次いで第4章「外部評価」について検証した。

以下は「第4章、外部評価」に関する検証の結果である。

なお、事務局からは、例年通り担当各課からは分かりやすい説明をうけ、委員からの質問や疑問に誠実・丁寧に対応いただいたことを付記する。

1 総合評価

(1) 点検・評価の概要

令和6年度「教育委員会の点検・評価（令和5年度実績）」については、「重点事業」及び「評価事項の検証の結果、コロナ禍における児童・生徒への影響等の検証を踏まえつつ、効果的・効率的に各事業の実施に努め、その自己評価は、全般にわたって「適切」また一部について「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も適切である。

また、特色ある教育の展開にあたって、「学校間スーパー連携チャレンジプラン」「小・中学校英語力スキルアップ事業」「ふるさと教育応援団」等に見られるように、香美町独自の12事業が予算化され、円滑に実施されていることも高く評価できる。

引き続き「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓くひとづくり」を目指し香美町ならではの教育の充実を期待したい。

(2) 点検及び評価の対象と方法について

まず「基本方針ごとの総合評価と重点事業の評価基準」について、A「よくできている」・B「できている」・C「あまりできていない」・D「できていない」の四段階を評価の基準とし、「どちらでもない」という曖昧さを回避しており、妥当な基準となっている。ついで「重点事業の方向性の判定基準」による「拡大・維持・内容改善・縮小・廃止」の判定という枠組みで行われており、あわせて分かりやすいものとなっている。

また、評価の対象について、「重点事業」は「評価」「方向性」で、「評価事項」は目標値との比較で検証しており、それぞれの基本方針の取組状況が総合的に把握することができ、有効な取組と言える。

なお、「重点事業」の事業数について、基本的には1事業を単位として評価・判定を行っているが、図書事業(81・82)、ふるさと教育(83・84)、生涯

スポーツ（89・91・92）、生涯スポーツツーリズム（101・102）は複数事業を一つにまとめて評価・判定しているため、他の基本方針における評価・判定のあり方との整合について、今後、検証が必要であろう。

今回については、調書のとおり複数であっても1事業として扱った。

①「重点事業」19事業について－（数字）は前年度数

- ・判定の内訳は、

A（よくできている）	－	5（5）
B（できている）	－	14（14）
C（あまりできていない）	－	0（0）
D（できていない）	－	0（0）
- ・「A」は、
 - 1) 小学校国語科・算数科学力向上事業、
 - 2) 英語スキルアップ事業、
 - 3) デジタル教科書活用の推進、
 - 4) 郷土資料等を活用した教育の充実、
 - 5) 教育研修所事業

- ・方向性は、

拡大	－	6（6）
維持	－	13（12）
内容改善	－	0（1）
縮小・廃止	－	0
- ・「拡大」は、
 - 1) デジタル教科書活用の推進
 - 2) 勤務時間適正化に向けた取組
 - 3) コミュティ・スクールの推進
 - 4) 図書事業
 - 5) 文化財の保存活用
 - 6) スポーツツーリズムの推進

令和4年度との比較において、重点事業における方向性は「ふるさと給食推進事業」が令和4年度の「内容改善」から「維持」に移行した以外は、すべて昨年と同様であった。また、「拡大」判定の事業も昨年と同様であった。

②「評価事項」37事項について

評価事項について、令和5年度目標値の達成度を下記表のようであったが、目標値に届かなかった事項の多くが目標値の近似値であり、次年度での達成を期待したい。

なお、目標値のほとんどが実績値であり、中には事業の質の評価が求められるものもあること、目標値の設定理由が分かりにくい事項もある。引き続き、検証をお願いしたい。

令和5年度の目標値を達成もしくは上回った事項	22	（59.5％）
令和5年度の目標値に届かなかった事項	15	（40.5％）

2 各基本方針における「外部評価」

標記については、「Ⅲ基本方針ごとの『総合評価と成果・課題』及び『外部評価』」における基本方針毎の調書（P 28～）の【5. 外部評価】に記載している。そのため、1 ページ若しくは見開き 2 ページで各基本方針の評価の全体が俯瞰できることも評価できよう。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議

各月の定例会で、議案 34、協議 12、報告 2 について審議・協議を行った。「令和 5 年度教育委員会の点検・評価（令和 4 年度実績）」の内部評価については 6 月に行われている。また、1 月には「令和 6 年度香美町教育の重点」についての質疑・意見等が行われている。

引き続き、香美町教育の理念から具体的取組について、また点検・評価による内部評価、外部評価に基づく効果的・効率的な教育活動の推進についての指導・助言をお願いしたい。

(2) 研修・指導訪問等

各委員においては、地区・県・近畿で開催される研修を通じて、学習指導要領の要点やその他、教育活動の実践発表等だけではなく、教育委員会事務局からの資料提供や説明などにより教育の動向などの認識を深めておられる。

また、教育委員の行事や視察などの学校訪問は、学校園にとっては日頃の教育活動の成果を披露する貴重な機会となっている。

社会教育委員との意見交換会については、コミュニティ・スクールにおける運営協議会など社会教育の視点にかかわる取組が多い。協議に基づく連携の深まりに期待したい。

引き続き、香美町教育の振興にご尽力いただきたい。

(3) 総合教育会議

教育委員会と行政全般を統括する香美町長との貴重な協議の場である。共に奇譚のない意見を交わすことで、香美町教育の理念の深まりとそれに基づく具体的取組の一層の活性化に結びつく。

次期教育振興基本計画を見据えた協議が期待される。

おわりに

「令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実績）」においては、重点事業・評価事項を中心に順調に進捗し、その自己評価についても適切に行われていることは高く評価できる。

とはいえ、就学前施設や小中学校の学校の適性配置による新たな教育環境の整備が喫緊の課題となっている。その円滑な実現のためにも、町長部局、教育委員会、学校、保護者、町民との連携による第2期教育振興基本計画の一層の効果的・効率的な進捗を期待したい。

香美町教育委員会外部評価委員会

委員 廣 岡 徹

委員 中 村 智 一

委員 長 誠